

令和4年度年報

東北歴史博物館

令和4年度年報



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

二〇二三・五

東北歴史博物館



2023.5



この手引きは850部作成し、1部単価201円です。

令和4年度年報発行にあたって

今年度は新型コロナの感染拡大3年目となり、春の第6波、夏の第7波から引き続いて、秋・冬の第8波と、オミクロン株による影響が続きました。感染の状況、様態の変化の中で、利用人数の制限やマスク着用、手指消毒をはじめ、利用者の皆様には多くの御協力をいただきながら、感染予防対策を実施し、職員一同、安心・安全な博物館運営に取り組みました。展示、行事等、概ね支障なく予定通りに実施できましたのも、来館者と職員の一一致した努力の賜物であり深く感謝する次第です。

展示では、総合展示、14回のテーマ展示に加えて、春・夏・秋・冬と4つの特別展を開催しました。春の特別展は「知の大冒険－東洋文庫 名品の煌めき－」と題して、日本最大・最古の東洋学研究図書館から、選りすぐりの“本物”を展示し好評を博しました。戦時中の文庫疎開についても、宮城県との関係を紹介しました。夏の特別展「欲望の昭和～戦後日本と若者たち～」は、豊かな暮らしと消費文化の時代への流れを、万博、歌謡曲、テレビ番組、ラジカセなど多彩な資料で振り返りました。当初目標以上の、11,495人という来館者を得て、世代を超える広がりが見られました。秋の特別展では、「みちのくのサムライたち－東北武士の系譜－」と題して、東北武士の誕生・成長から、中世の躍動、社会の中心となった近世大名まで、文書、甲冑、刀剣など多くの資料で、武士の歴史を追いました。伊達政宗直筆の絵画、真剣での日本刀ワークショップなど、好評でしたが来館者数は期待に及ばず、一層の広報活動の必要を感じさせられました。冬に開催の「キングダム展－信－」は、中国の春秋戦国時代を舞台にした大人気漫画の原画を中心に、巨大グラフィックなど、当館特別展示室の広さを活かした展示空間で、皆様の感動を深めたようです。20,067人と多くの観覧者があり、若い世代も多く来館者層の幅が広がりました。

デジタル化については、事前申込の講座や教室、会場アンケート、SNSによる広報など、当館の活動全体にわたり取り組みました。御年配の方をはじめ、来館者の多様なニーズには十分に配慮しつつ、電子的なシステム導入を進めることは、全体的なサービス向上にもつながると考えております。

教育普及活動では、各種講座、体験イベント、体験教室、こども歴史館など、全般にわたって、安心して参加できる博物館を目指しました。行事の内容に応じた各種の感染防止対策を講じて、それぞれを実施することができました。新しい生活様式、いわゆるウィズ・コロナの時代が、当面続くとしても、決して止まらない博物館でありたいと念じています。長期間の自粛生活継続、大国による軍事侵攻、その生活への影響など、社会に閉塞感が否めない時期だからこそ、人々の心に潤いや感動を与え、生活を豊かにできる博物館の果たす役割が、より一層、重要となっています。

調査研究事業では、考古、民俗、歴史、美術工芸、建造物、保存科学の各分野で計画を立て、それに沿って継続的な活動を行ってきました。新資料の収集も着実に進展しております。「自ら研究する博物館」として、調査研究成果を知っていただくためにも、研究紀要、れきはく講座はじめ、公開に向けて努めて参りました。

当館中長期目標は、第1期10年の最終年度となり、自己評価と第2期目標の策定を進めました。開館20周年にあたり制定されたロゴマークも、次第に認知されています。今後も一同、魅力ある博物館づくりを進める所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御鞭撻をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

東北歴史博物館長
阿子島 香

目 次

I	使命と目標	
1	使命	1
2	目標	1
II	展 示	
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示室	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	
(1)	春季特別展「知の大冒険 ー東洋文庫 名品の煌めきー」	4
(2)	夏季特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」	5
(3)	秋季特別展「みちのくのサムライたち ー東北武士の系譜ー」	7
(4)	冬季特別展「キングダム展 ー信ー」	10
6	その他の展示事業	
(1)	パネル展「令和3年度宮城の発掘調査」	12
(2)	パネル展「海図で見る～東北の港の昔と今～」	12
III	教育普及	
1	施設運営	
(1)	こども歴史館	13
(2)	図書情報室	15
2	催事運営	
(1)	館長講座	17
(2)	博物館講座	17
(3)	体験教室	19
(4)	多賀城跡巡り	19
(5)	民話を聞く会	20
(6)	体験イベント	20
3	その他の教育普及活動	21
4	広報と刊行物	24
IV	調査研究	
1	考古研究部門	26
2	民俗研究部門	26
3	歴史研究部門	26
4	美術工芸研究部門	27
5	建造物研究部門	27
6	保存科学研究部門	27
7	職員の調査研究活動	28
V	資料管理	
1	資料	32
2	資料の利用	34
3	保存環境と保存処理	34
VI	東日本大震災後の対応	
1	被災文化財の救援活動	37
VII	新型コロナウイルス感染症対応	38
VIII	東北歴史博物館中長期目標	39
IX	運営	
1	組織	44
2	予算	45
3	博物館協議会・専門部会の開催	45
4	東北歴史博物館友の会	46
X	令和4年度博物館日誌抄	48
XI	資 料	
1	入館者統計	49
2	ホームページアクセス状況	50
3	歴史博物館条例	51
4	東北歴史博物館管理規則	54
5	歴史博物館協議会条例	57
6	施設の概要	59
XII	沿 革	61

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

II 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から昭和の高度経済成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示解説員が展示に関する来場者の疑問や質問に対応し、来場者が東北地方の歴史を学ぶサポートをしている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを伝えて、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

「民俗」、「考古」、「美術工芸・歴史」の3分野の資料を展示した。「民俗」はコレクションを中心に展示し、「考古」は土器、陶磁器などの出土資料を体系別に展示している。「美術工芸・歴史」は近世絵画、古文書などを多様な切り口で展示している。

令和4年度は以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。テーマ展示室3では、絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して各々の展示期間を1〜2か月程度に設定している。

(1) テーマ展示室1

「カマ神」	令和4年1月5日～7月3日
「郷土玩具の世界 ー黒田コレクションー」	令和4年7月6日～11月30日
「楠本政助と石巻の考古学 ー縄文人の知恵に いどむー」	令和5年1月5日～3月26日

(2) テーマ展示室2

「中世のうつわ ー宮城県の出土品からー」	令和4年1月5日～7月3日
「骨角器の世界 ー重要文化財 里浜貝塚・ 田柄貝塚ー」	令和4年7月6日～11月30日
「柄鏡の美」	令和5年1月5日～3月26日

(3) テーマ展示室3

「宮城の文化 ー高僧の墨跡ー」	令和4年2月15日～4月10日
「東北の古文書 ー金山関係資料ー」	令和4年4月12日～6月5日
「伊達家文書の世界 ー近世血判起請文の展開ー」	令和4年6月7日～7月24日
「仙台の近世絵画 ー東東洋の屏風ー」	令和4年7月26日～9月4日
「新収蔵の近世絵画」	令和4年9月6日～10月16日
「重要文化財指定記念 多賀城跡出土漆紙文書」	令和4年10月18日～11月30日

「仙台の近世絵画 ー新春を迎えてー」 令和5年1月5日～2月12日

「高僧の墨蹟 ー画賛の世界IVー」 令和5年2月14日～3月26日

※令和4年12月1日から令和5年1月4日まで、メンテナンス休館及び年末年始休館。

※令和5年3月27日以降は、令和5年度特別展「奈良・東北のみほとけ」展準備のため休止。

3 映像展示室

文字では十分に記録できない無形の民俗事象（行事・芸能など）の映像を記録し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）である。平成27年度に映写機器の更新が完了し、ハイビジョン映像も上映している。以下の上映パターンで10時から16時まで1日7回上映した。

<上映ソフト（コンテンツ）>

(1) 「村境の神々ー人形神に託した祈りー」(15分)

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため、東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ、送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介する。

(2) 「柳沢の焼け八幡ー小正月の訪れ者ー」(13分)

仮作りの小屋を燃やす作占い、火難除け、五穀豊穰、家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介する。（宮城県指定無形民俗文化財）

(3) 「小迫の延年ー春をめぐる野の舞ー」(13分)

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので、宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介する。（重要無形民俗文化財）

(4) 「正藍染～千葉まつ江のわざ～」(19分)

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として、藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う正藍染を紹介する。（宮城県指定無形文化財）

(5) 「雄勝硯」(14分)

古くは硯石、現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介する。

<上映パターン>

2～4月 (1)「村境の神々」・(3)「小迫の延年」

5～7月 (1)「村境の神々」・(4)「正藍染」

8～10月 (1)「村境の神々」・(5)「雄勝硯」

11～1月 (1)「村境の神々」・(2)「柳沢の焼け八幡」

※12月1日(木)から12月31日(土)まではメンテナンス休館のため休止

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築・復原（一部新築）し、農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、体験学習の場としても活用した。

II 展示

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、盆棚飾り（8月5日～14日）・月見飾り（9月6日～11日）・正月飾り（1月5日～29日）の展示を行った。

教育普及の事業としては、春・秋の体験イベントにおいて「今野家住宅たんけんクイズ」を開催し、クイズを通して建物の特徴や魅力を子どもたちに向けて発信した。

年間の来館者数は、3,813人であった。

5 特別展示

(1) 春季特別展「知の大冒険 ―東洋文庫 名品の煌めき―」

○開催期間 令和4年4月23日（土）～6月26日（日）

○開催日数 56日間

○入場者数 9,765人

○主催 東北歴史博物館、河北新報社、ミヤギテレビ

○後援 多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、NHK 仙台放送局、TBC 東北放送、仙台放送、KHB 東日本放送、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社

○監修 公益財団法人 東洋文庫

○観覧料 一般1,200円（1,000円） シルバー1,100円 小中高生600円

※（ ）は前売料金で、一般のみ販売。20名以上の団体は100円引。

○展示構成 プロローグ

第1章 東洋の旅

第2章 西洋と東洋

第3章 世界の中の日本

エピローグ

○関連行事

① 講演会 (ア)参加者 107名 (イ)参加者 89名

(ア) 4月24日(日)13時30分～15時（講堂）

演題：「知の大冒険の水先案内―東洋文庫とその至宝」

講師：東洋文庫学芸課長岡崎礼奈氏

(イ) 5月29日(日)13時30分～15時（講堂）

演題：「明治期の東北地方におけるカトリック再布教の試み」

講師：東洋文庫文庫長特別補佐・昭和女子大学准教授牧野元紀氏

② ワークショップ

みんなでつくろう！トンパ文字スタンプ

4月29日（金・祝）・30日（土）・5月3日（火・祝）・4日（水・祝）・5日（木・祝）・7日（土）

各日11時～12時 計6回

参加者合計61名

③ 展示ナビ

会期中の毎週日曜日 11時30分～12時00分 計10回



参加者合計 247 名

○趣 旨

東洋文庫は東京都文京区にある、日本最大・最古の東洋学研究図書館である。本展は東洋文庫が所蔵する蔵書およそ 100 万冊の中から、選りすぐりの名品を紹介する全国初の大規模巡回展で、当館はその最初の会場となった。

本展は「東方見聞録」や「アヘン戦争図」など、誰もが教科書等で一度は目にした、耳にしたことがある書籍や地図・絵画資料の“本物”を実見できる貴重な機会で、国宝「文選集注」など、国宝 1 点、重要文化財 1 点を含む約 110 点の資料を展示した。

また、東洋文庫と宮城県には、第二次世界大戦末期に蔵書を現在の宮城県加美町中新田などに疎開し、戦後の混乱期も含めて資料の散逸を防いだという経緯があり、繋がりが深いことも紹介した。

○総 括

新型コロナウイルス感染症の影響が少なからずあり、入館者数は想定よりも少なかった。しかしながら、アンケートでは展示の評価について満足度が高く、特に第二次世界大戦中に東洋文庫の蔵書を現在の宮城県加美町に疎開させ、資料の散逸を防いだ事実を県民に広く紹介できたことは一定の成果があったと考えられる。

関連企画について、講演会を 2 回開催し、どちらも盛況であった。GW 期間中に開催したワークショップ・毎週日曜日に行った展示ナビについては、想定よりも参加者が少なかったが、現在も使用されている象形文字を通し、他文化に触れる機会を得ることができるということで好評であった。

広報について、本展は書籍・絵画中心であり、アヘン戦争図など高校の教科書等にも掲載されている資料を展示しているため、県内市町村の図書館や高校にもチラシを配布し広報を図った。これによって、県内の書籍に興味関心がある層や高校生に対して館の周知・新規層の開拓につながったと考えている。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下での開催は、関係各位の御尽力をはじめ、何より来館者の皆様の御協力があったのものであった。ここに深く感謝する。

(2) 夏季特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」

○開催期間 令和4年7月16日(土)～9月11日(日)

○開催日数 50日間

○入場者数 11,495人

○主 催 東北歴史博物館

○共 催 河北新報社

○特別協力 NPO法人 20世紀アーカイブ仙台

○後 援 多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、NHK仙台放送局、tbc東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、khh東日本放送、Date fm、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社

○観 覧 料 一般800円 シルバー (65歳以上) 700円 小中高校生400円

○展示構成 第1章 より豊かな明日への欲望～終戦から奇跡の成長に向かって！～

敗戦と戦後復興の中でのアメリカンカルチャーとの接触と憧れの原型形成、高度成長期における人なみの暮らし実現や成功体験イメージの形成、そして日



本列島改造に伴う交通・情報インフラの整備について、関係資料で紹介。

第2章 豊かさの中の若者たちの欲望～商品たちで織りなす「自分らしさ」へ～

昭和50年代以降を中心とする、新しい消費者としての若者たちの欲望実現を示す消費行動の様相や、豊かさの中で若者たちが求めたものは何かを、テレビ・ラジオ・雑誌等のメディアからの影響、娯楽としてのショッピングに関する資料などで紹介。

第3章 10年後の私たちへ～しあわせのメッセージ～

来館者から寄せられた「しあわせのメッセージ」を展示。

特集展示 戦後昭和の青春グラフィティ

社会学的に取り上げられてきた基準的な資料を中心に年表的に展示。

昭和20年代	終戦直後の若者たち	～“若さ”と“明るさ”という希望～
昭和30年代	「〇〇族」と若者マーケット	～“新しい”「若者」の登場～
昭和30年代	集団就職と学びへのあこがれ	～都会の星空を見つめて～
昭和30～40年代	好奇心・冒険・自分探しの旅	～まだ見ぬ世界をもとめて～
昭和30～40年代	学生の熱情と苦悩	～「政治の季節」そして…～
昭和50～60年代	新人類と呼ばれて	～豊かさの中で…～
学園生活の思い出		～出会い・恋・悩み・反発・別れの季節～

○関連行事

① 展示解説会

会期中の毎週日曜日（7月17日・24日・31日・8月7日・14日・21日・28日・9月4日・11日）

午前10時30分～11時 研修室

総参加者 171人

○趣 旨

昭和20年8月15日、この日を境に日本は戦争による混乱と欠乏の中からより良い明日を求め、「豊かな人なみの暮らし」の実現という欲望を募らせながら戦後昭和の経済社会を発展させていった。その過程で、欲望実現の手段としての「消費」の持つ意味は、豊かな人なみの暮らしの実現のための生活必需品の買い物という意味に加え、「自分らしさ」や「自分にとっての豊かさの表現」のための買い物、さらには消費行動自体を日常の楽しみとする「ショッピング」など、様々に拡張され変化していった。この消費の意味の変化は、戦時中までの価値観や振る舞いから解き放たれた戦後の「若者」という新しい消費の担い手の出現が契機となり、彼らによって推し進められていった。

本展では「欲望の実現としての消費」をキーワードに、戦後の新しい日常として、豊かな人なみの暮らしを実現する歩みと、豊かさの実現の中で消費活動の主体の一つとなっていた若者のすがたを、折々の若者にまつわるトピックスとともに振り返っていく。

人々が経済的、物質的な豊かさを手にしていく戦後昭和の中で、若者が本当に求めていたものは何だったのか、それを振り返ることは彼らが築き上げた平成そして令和の日本社会の一側面を考えることにつながるだろう。本展では、観覧者と共に戦後昭和の欲望実現の歴史をかえりみることを通じて、新時代をつくる活力ある生活様式を見出す一助となることを目指していく。

○総 括

本展は、「昭和40年代以降の経済大国になっていった日本」やその前史、「戦後昭和に生きた人々の旺盛な好奇心と、既存のものを乗り越えようとした人々の活力」を、「東日本大震災後の「絆」への注目度の高まり」、「コロナ時代に入ってから「新しい生活様式」の模索」という現在の課題を通じて捉えていくことを目指した。そして、博物館界で近年注目される「共感」という観覧

者満足度の指標を意識し、観覧者の「共感」を呼び起こすような展示とすることを基本方針とした。展示内容が「昭和レトロ」ブームという近年の社会的関心度の高まりと連動するものだったという意味で、本展の企画は時宜をとらえたものと評価できるだろう。

本展の特色として、展示資料数の多さが挙げられる。これは、展示ストーリーの中に、観覧者が懐く記憶にかかわる最大公約数的トピックを可能な限り盛り込むことで、本展への観覧者の共感を醸成し、観覧者の満足度を高めようとした結果である。あわせて、戦後昭和の、大量生産・大量消費というかたちが生まれた時代的雰囲気、展示室の中に表現しようとした結果である。

会期が夏休み期間を中心とする時期ということもあり、休日を楽しむ家族連れの来館者が予想されたことから、娯楽性や時代の“明”の面を前景に出したために、戦後昭和の“暗”の側面（成功イメージの形成とそれらからの呪縛、開発・進歩に伴う破壊、それらに対する人々の批判や抵抗、負の側面に対する反省など）が背景にしりぞいてしまった。このことに対する観覧者からの意見も散見された。

本展においては、戦後昭和という時代の激動の中で生きた人々が、「生きた記憶の保持者」として、昭和・平成・令和の継続的な生活者として暮らし、まさに多様な経歴・興味・関心・環境を持つ観覧者として本展を体験した。このような観覧者の存在を当然の事実として改めて認識し、可能な限り多くの来館者に応える近現代、とりわけ現在により近い時期の展示を作り上げることの難しさを痛感した。

その一方で、第3章で試みた観覧者が参加する展示空間は、観覧者が相互に鑑賞体験を共有・交流できる場となり、さらにホームページ上でその場が拡張できたことは、博物館が現在に生きる人々の交流の場として機能しうることが確認されたと思われる。

新型コロナウイルス感染症流行の状況下での本展開催は、関係各位の御尽力をはじめ、何より観覧者の皆様の御協力があったのものであった。ここに深く感謝する。

(3) 秋季特別展「みちのくのサムライたち ー東北武士の系譜ー」

- 開催期間 令和4年10月1日～11月27日
- 開催日数 50日間
- 入場者数 6,443人
- 展示資料 101件106点（参考出品を含む、パネル展示を除く）
- 主 催 東北歴史博物館
- 共 催 NHK仙台放送局、河北新報社
- 特別協力 瑞巖寺、鹽竈神社
- 後 援 多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、仙台放送、ミヤギテレビ、TBC 東北放送、KHB 東日本放送、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社
- 補助金 文化庁 令和4年度地域ゆかりの文化資産を活かした展覧会支援事業
- 観覧料 一般1,200円 シルバー1,100円 小中高校生500円
- 主 旨



平安時代における武士の誕生から、中世東北武士の躍動、名実ともに政治・経済・文化の中心的存在として現在の東北にも大きな影響を与えた近世大名まで、武士を通して東北の歴史を振り返る。そして、東北における武士の歴史を追うことによって、日本史における武士という存在がいかなるものであったのか、現在の我々にどのような影響を与えたのかを改めて考える機会としたい。本展では、

東北武士の誕生・成長から社会の中心的な存在になるまでを追い、その実像に迫る。また、武士の主要な武器であり、武士の精神性を象徴するようになる日本刀について、その萌芽から誕生・展開を追う。

○展示構成

第一章 東北武士の誕生 ―日本刀の誕生の流れとともに―

ここでは全国における武士の誕生を視野に入れつつ、東北における武士の誕生について、戦術や武器の変化、特に主要な武器となる日本刀の誕生とともに、明らかにしていきたい。その中でも蕨手刀の出現は、蝦夷との関係が強く指摘されているが、日本の刀剣史にとっても大きな画期と考えられる。なぜならば、蕨手刀を用いた騎馬戦術の優位性が、その後の戦闘に大きな影響を与えたことと、もう一つは、その特性である「反り」を伴うようになり、毛抜形蕨手刀・毛抜形刀などを経ながら、反りが標準化して日本刀が誕生すると考えられるためである。日本刀の原型の一つと言われる毛抜形太刀が「衛府の太刀」となり、日本刀が王朝文化の中に取り入れられていったことは、武士の社会的な成長と重なって、日本刀が武士を象徴する存在となっていくことを想起させるものである。

第二章 中世東北の武者の世

源頼朝が平家を追討し、鎌倉に幕府を開くと、本格的に武士が政治的・社会的な中心となる世が訪れた。東北においても、それまで東北にいた武士に加えて、関東を中心とした他地域からも多くの武士が東北へ進出してきた。それによって、東北にも関東などの新しい文化が持ち込まれるとともに、関東や京とつながりの深い地域や氏族が生まれ、東北の新たな時代が始まった。

(1) 板東武者 みちのくへ ―鎌倉時代―

平家追討のために挙兵した源頼朝は、後に鎌倉幕府となる武家政権としての組織・機能を整備していった。東北においても奥州藤原氏を滅ぼしてその支配権を奪い、多くの板東武者が所領を与えられた。そのためか東北（陸奥・出羽）は、幕府における執権北条氏への権力集中という鎌倉幕府の政治史を色濃く反映したものとなった。また信仰面においても、幕府・北条氏とつながりの深い地域もあり、特に「松嶋寺」（のちの瑞巖寺）を中心とした松島は北条氏とつながりの深い地域であった。

(2) 新たな秩序の形成から戦乱の時代へ ―南北朝から戦国時代―

鎌倉幕府が滅亡し、南北朝の争乱期を経る頃には、武士たちの中に新たな秩序が形作られた。陸奥では奥州探題大崎氏（斯波氏）を頂点に、伊達氏・葛西氏・南部氏などの有力国人たちがそれを支える体制である。しかし、大崎氏の権勢も15世紀後半になると陰りを見せ、大崎氏内部の反乱などが頻発するようになった。それに代わって後に探題となるのは、主に南奥羽を治める伊達氏である。この後、東北の戦国時代は、伊達氏を中心に展開していく。

第三章 みちのくの近世大名 ―乱世から泰平の世へ―

東北内部や近隣地域における戦乱の時代は、豊臣政権の全国統一によって幕を閉じた。全国的な所領替えに加えて、検地や刀狩なども行われ、東北の武士たちもまた新たな時代を迎える。さらに、関ヶ原合戦と江戸幕府の成立を経て、徳川将軍家のもとで各地を大名が支配する幕藩体制が確立した。東北においても様々な出自の大名たちが配され、各地に大名文化が華開いた。特に、同一の大名が長く支配を続けた地域では、個性的な武家文化が展開し、その後の各地域に大きな影響を与えることとなった。

(1) 上杉氏―越後から会津、そして米沢へ―

上杉氏は、関東管領として鎌倉府を支えるなど主に関東で活躍した氏族であった。関東管領上杉憲政が、越後の守護代であった長尾景虎（のちの上杉謙信）に上杉氏の名跡と関東管領職を譲り、米沢藩主へとつながる上杉氏が生まれた。謙信の跡を継いだ景勝は豊臣政権下でも重用されて、東北の南の抑えとして会津に移封され、そこで関ヶ原の戦いを迎えた。豊臣方として東北の地で戦った景勝は、徳川家康の許しを得て米沢三十万石の領主となった、近世初頭から東北との関わりが強くなる氏族であるが、上杉氏は以後三百二十年にわたり、米沢の街と人々に大きな影響を与え続けている。

(2)伊達氏 ー南奥羽の雄から仙台藩主へー

伊達氏は、鎌倉時代の初め、朝宗の時に陸奥国伊達郡に所領を得たと言い、それを足掛かりに、今の福島県中通り地方や山形県置賜地方など、南奥羽に勢力を拡大し、戦国時代には諸氏と血縁関係を結ぶなどして影響力を強めた。晴宗の代にはそれまで大崎氏が任じられていた奥州探題職を獲得し、名実ともに東北で最も有力な大名の一つとなった。その後、江戸幕府のもとで仙台藩主となり、明治維新を迎えることになる。本拠地や所領を変えながらも、中世以来東北で生き続けた氏族であり、今も宮城・仙台に大きな影響を与えている。

(3)南部氏ー北奥の雄から盛岡藩主へー

南部氏は甲斐国南部郷を本拠とする氏族で、家伝では鎌倉時代に軍功によって糠部郡ぬかのぶを幕府から与えられたというが、その活動を間違いなく追えるのは南北朝時代以降である。八戸南部氏や三戸南部氏が、青森県から岩手県北部の地域で活躍し、奥羽仕置では、津軽三郡を除き「南部内七郡」を安堵され、盛岡藩主となった（のちに八戸藩が分出）。中世後期以来、支配領域の広さに変遷はあるものの、明治維新に至るまで同様な地域を支配し続けるという、全国的に見ても数少ない氏族である。

○関連行事

◆外国人の方も参加できます！刀剣ワークショップ [研修室] 総参加者 40 名

10月16日(日)・11月6日(日) 両日とも13:30～

*小学校4年生以上対象 各回定員20名

◆本展担当者が語り倒す！特別展示解説 [研修室] 総参加者 183 名

毎週日曜日 10:30～11:00

○総括

想定よりも少なかったものの多くの観覧者を迎えられ、アンケートによると満足度も高かったことは、特別展として一定の役割を果たせたのではないかと。今回の展示資料は、古文書・刀剣・甲冑がほとんどで、当初、刀剣や甲冑は関心が高いものと予想していたが、古文書類についても同様に関心を持った観覧者が多く、当初の予想を裏切る結果となったことは逆に喜ばしい。

また、鹽竈神社博物館と宮城県美術刀剣保存協会の協力で実施した刀剣ワークショップも、定員以上に参加希望者があって非常に盛況で、参加者の満足度も高かった。ご協力いただいた関係各位に感謝申し上げたい。

展示手法の面で、改良が必要と感じたのは、刀剣類に対する照明である。アンケートでもいくつか指摘をいただいたが、刃文や地鉄の肌が見にくいものが何振りかあった。当館特別展示室の照明、特にウォールケース内のスポットライトには、ライトの設置位置と展示物の距離が長かったり、理想的な角度調整ができないなどの構造上の弱点があり、今回もライティングに非常に苦労したところが何か所かあった。ケース外からのスポットも行ったが、観覧者の影が刀剣に掛からないように展示位置を高くしたが、その場合、子供や車いすの方からは見えにくくなる不都合も生じた。この刀剣類への照明は、演示具の改良も含めて、今後の課題である。

(4) 冬季特別展「キングダム展 一信一」

○開催期間 令和5年1月14日(土)～令和5年3月12日(日)

○開催日数 50日間

○入場者数 20,067人

○主催 東北歴史博物館、河北新報社、仙台放送

○企画 集英社、朝日新聞社

○協力 S Bird Promotion

○後援 多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、tbc 東北放送、ミヤギテレビ、khh 東日本放送、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社



○観覧料 一般：1,500円(1,300円)、中・高生：1,000円(800円)、小学生：500円(400円)

※()は前売料金、65歳以上は一般料金から100円割引

○展示構成 第0章 無名の少年、第1章 蛇甘平原の戦い、第2章 秦の怪鳥、第3章 馬陽防衛戦、第4章 王騎と龐煖、第5章 受け継ぐ者、第6章 大將軍を目指す者たち、第7章 山陽攻略戦、第8章 函谷関の戦い、第9章 大炎、第10章 葭の攻防、第11章 呂不韋の問い、第12章 人の本質は光、第13章 雄飛の刻、エンディング

○関連行事

① 山の民サタデー(会期中の毎週土曜日、全9回)

有料観覧者へ作中に登場する「山の民」のお面を配布、写真スポット設置。

② キャラクターしおり配布(土曜日を除く開館日) ※対象：有料観覧者

○趣旨

紀元前の中国、春秋戦国時代を舞台に、中華統一を目指す秦の若き王と天下の大將軍を目指す少年の活躍と成長を描く本格歴史エンターテインメント漫画『キングダム』の原画展である。展示は、作者である原泰久氏の全面監修のもと、主人公・信の物語を再構成した内容となっている。

本展では、多くのファンを持つ『キングダム』の壮大なストーリーを多くの直筆原画とグラフィックにて紹介するとともに、歴史書の断片的な記述の合間、歴史書に記されていない歴史について考える自由とおもしろさを伝えた。

○総括

本展は、2021年東京会場より始まった巡回展であり、当館にて5会場目となっている。同展としては、初めて日時指定等の制限を設けなかったが、新型コロナウイルス感染症対策に注意を払いながら運営した。入場者数は目標の55%にとどまった。パッケージが完成した展示のため、館としての独自色を出すことが困難であり、上記の趣旨を十分に伝えることはできなかった。しかし、話題性は高く、これまで当館を訪れたことがない新しい層の来館が多くみられた。アンケート結果から、幅広い年齢層の来館者があつたことがうかがえる。満足度も非常に高く、「常設展も楽しかった」、「また来館したい」、「次回の特別展も期待している」といった好意的な意見がみられたことから、当館の認知度を上げる効果があつたと考えられる。

関連行事「山の民サタデー」は、毎週土曜日に合計9回開催したが、いずれも盛況であつた。土曜日の入場者数は全体の41.7%にのぼり、集客効果は非常に大きかつた。一方で、土曜日に観覧者が集中する結果となり、運営面の負担が増大することとなつてしまった。

広報については、ポスター・チラシを通常の配布先に加え、県内の書店、専門学校、旅館・ホテルにも配布した。また、宮城会場ホームページの開設、SNS、テレビCM・番組の放送等、電子媒体

やテレビ放送でも積極的な広報を展開した。1月下旬から2月上旬にかけて大寒波の影響で入場者数が鈍ったが、これらの広報効果もあり、会期終盤に向けて入場者数が増大し、盛況のうちに閉幕をむかえることができた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が新たなフェーズへ移行しつつある状況下での開催は、関係各位の御尽力をはじめ、何より来館者の皆様の御協力があったのものであった。ここに深く感謝する。

6 その他の展示事業

(1) パネル展「令和3年度宮城の発掘調査」

- 開催期間 令和4年5月24日(火)～7月10日(日)
- 開催日数 42日
- 主 催 宮城県教育庁文化財課
- 共 催 東北歴史博物館
- 会 場 東北歴史博物館1階エントランスホール(観覧無料)
- 趣 旨

令和3年度に実施された宮城県内の遺跡発掘調査について、代表的なものをわかりやすく紹介し、文化財に対する理解を深めてもらう目的で実施した。

(2) パネル展「海図で見る ～東北の港の昔と今～」

- 開催期間 令和4年9月6日(火)～9月19日(月)
- 開催日数 13日
- 主 催 海上保安庁第二管区海上保安本部
- 共 催 東北歴史博物館
- 会 場 東北歴史博物館1階エントランスホール(観覧無料)
- 趣 旨

9月12日は、我が国が独自に海洋調査から海図作製までを一貫して行う近代的水路業務を開始して151年目となる水路記念日である。この水路記念日にあわせて、海上保安庁が刊行している海図を広く理解してもらい、海図の歴史に触れながら海洋情報業務の一端を紹介する目的で実施した。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 令和4年度の利用者数

令和4年度の利用者数は15,997人であり、コロナ前の水準（平成30年度 22,047人）には至っていない。なお、昨年度に比べ約1万人減少しているが、昨年度は夏季の子供向け大型特別展の影響が大きかったためと考えられる。小学校団体利用数は82団体4,263人と前年度に引き続き回復傾向にあり、特に6・7月と秋の修学旅行シーズンの団体利用が回復しつつある。しかし、いまだコロナ禍前の水準（平成30年度 179団体 8,288人）までには至っていない。

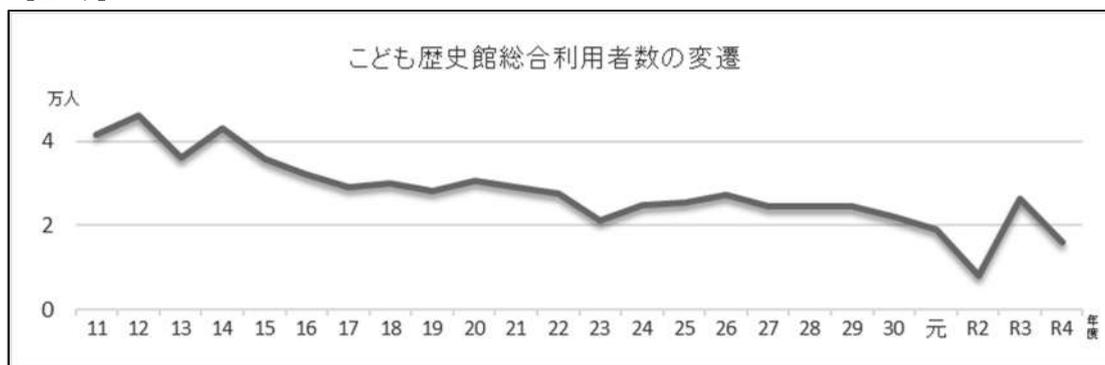
月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	669	1,437	1,850	6,709	8,358	2,531	1,585	1,160	134	859	478	698	26,468
令和4年度	772	1,052	2,193	1,648	2,025	1,675	1,832	1,382	0	1,208	1,202	1,008	15,997
昨年度比	103	-385	343	-5,061	-6,333	-856	247	222	-134	349	724	310	-10,471
博物館来館数(令和3年度)	3,138	10,805	16,998	32,890	51,893	14,478	8,756	6,626	1,230	2,745	2,181	2,905	154,645
同 (令和4年度)	4,504	9,087	13,000	8,169	11,316	9,944	10,882	8,801	0	8,980	12,522	7,543	104,748

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度 団体数	0	0	12	18	0	1	13	17	0	4	1	2	68
人数	0	0	574	290	0	145	596	513	0	301	12	14	2,445
令和4年度 団体数	1	1	24	9	2	11	16	12	0	4	0	2	82
人数	11	68	1,194	459	119	671	808	486	0	393	0	54	4,263
昨年度比 団体数	0	0	12	18	-2	-6	6	4	0	1	-2	2	33
人数	0	0	574	290	-32	-9	247	-201	0	134	-16	14	1,001

【参考】



Ⅲ 教育普及



③ 令和4年度小学校団体利用状況

今年度は82校、4,263人の利用があった。感染症流行前の水準（平成30年度 179団体 8,288人）にはまだ及ばないものの、6・7月及び9～11月の修学旅行での団体利用が前年度より増加している。また、来館する学校の所在地については、前年度に引き続き県内の学校が多くみられるとともに、東北各県の学校の利用も回復しつつある。

④ 体験企画

今年度は、歴史に親しみ興味を持ってもらうとともに、コロナ禍で歴史体験が制限されていることも歴史館の活性化を目的に実施した。いずれも子供から大人まで気軽に体験できる内容とし、親子連れでの利用を促した。

(ア) 令和4年4月23日(土)～6月26日(日)の土日祝日 特別展関連企画「豆本を作ろう」

「知の大冒険展」の開催に合わせ、書籍について親しみを持ってもらうことを目的に、豆本を作る体験をした。参加者177人。

(イ) 令和4年7月30日(土)～8月7日(日)「仙台七夕飾りを作ろう！」

仙台七夕の飾りをつくる特設コーナーを設置した。参加者数191人。

(ウ) 令和4年7月17日(土)～9月12日(日)特別展関連企画「昭和レトロで遊ぼう！」

「欲望の昭和展」に関連し、「独楽回し」や「輪投げ」、「射的」、「けんけんぱ」、「きせかえあそび」など昭和の子供の遊びを体験する特設コーナーを設置した。期間中のこども歴史館入館者数3,669人。

(エ) 令和4年10月1日(土)～11月30日(水)特別展関連企画「みんなで押そう日本の伝統文様！」

日本の伝統文様に親しみを持ってもらうことを目的に、伝統文様の消しゴムハンコでしおりをつくる体験する特設コーナーを設置した。参加者数1,220人。

(オ) 令和4年10月8日(土)秋の体験イベント実施プログラム「紋きりあそび！」

伝統的な「紋切り」について理解を深めることを目的に、文様の意味などを学びながら紋切り作品を作成する体験を行った。参加者124人。

(カ) 令和5年1月5日(木)～1月15日(日)お正月遊び「好きな遊びを えラビット！」

羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーを設置し、自由に遊べるようにした。参加者607人。

(キ) 令和5年1月17日(火)～3月12日(日)「めごちゃをつくろう！」

山形県庄内地方でつくられた姉様人形「めごちゃ」に親しみを持ち、理解を深めてもらうことを目的に、「めごちゃ」を作って遊ぶ体験を行った。参加者124人。

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度も引き続きコロナ禍での運営となった。学校団体の利用は前年に比べて増加しているものの、回復には至っていない。また、今年度も感染症対策を講じつつ試行錯誤で各種体験企画を実施したが、総じて利用者の評判は良く、実際の体験が求められていることを感じた。制約の多い中でも、学びの質を確保し、利用者満足度をより高められるよう、今後も引き続き対応していきたい。

⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年度に引き続き、定員を設定するとともに、入館にあたって、手指消毒、咳エチケット（マスク着用）、社会的距離を呼びかけた。また、シアターの座席やワークワゴンの体験用具等については適宜消毒を行った。接触が避けられなかったり消毒に不向きであったりする一部体験やパソコンランドは休止とした。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・視聴覚資料などを通して提供している。今年度の利用者数は1,958人で、月平均の利用者数約は約178人だった。コロナ禍以降（夏季の大型特別展の開催により利用者が増えた昨年度を除き）、利用者は減少傾向にある。その中でも今年度は、特別展（「知の大冒険 ―東洋文庫 名品の煌めき―」、「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」、「みちのくのサムライたち ―東北武士の系譜―」、「キングダム展 ―信―」）がほぼ連続して開催されており、その効果は大きかったと考えられる。講演会などが企画されている日は特に利用者が多く、イベントの効果を確認された。利用者層は年間を通して60歳以上の熟年世代が多く、昨年同様に夏休み期間中や2月以降は学生による利用も多い。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約8,400点配架し、常時閲覧できるようにしている。『博物館研究』や『日本歴史』など、継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については、来館者の目にとまるように、サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し、好評を得ている。その他、特別展関連図書や新着図書など、時期によってテーマを変えて図書を紹介するコーナーを設けており、こちらも好評を得ている。

また、一般財団法人宮城県教職員互助会の図書寄贈事業により寄贈を受けた190冊の図書を配架し、利用者に提供する情報をより充実させた。

レファレンスは86件で、昨年同様に館内資料の閲覧や調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は109件、381点と増加した。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらうように案内している。

Ⅲ 教育普及

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、司書が常駐し、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料194件、6,127枚、マイクロフィルム資料11件、1,869枚であった。

④ 視聴覚資料

DVD視聴用パソコン2台2席、MD再生機器1台1席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築・保存科学などに関するDVDを約127枚、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、DVD2件2巻、MDの利用は0件だった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、検索端末3台を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができる。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

令和4年度は阿子島香館長による館長講座を実施した。

今年度は「東北グローバル考古学ー原始・古代のロマンと科学ー」と題して、全8回にわたり実施した。参加人数は平均62人（前年58人）、合計496人（前年464人）となり、合計32人増加した。

新型コロナウイルス感染症対策として、事前申込制として実施した。本来290人収容できる講堂を会場としたが、半数の145人を定員とした。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	世界遺産と縄文みやぎ	4月23日(土)	阿子島香	56
2	北京原人と「日本原人」の謎	5月28日(土)	阿子島香	82
3	農耕をしないという選択	6月25日(土)	阿子島香	79
4	ヴィーナス像から土偶まで	7月23日(土)	阿子島香	52
5	石器の使い方を科学する	8月27日(土)	阿子島香	51
6	現代人的行動の起源	9月24日(土)	阿子島香	53
7	「首長」から「王」へと至る道	10月22日(土)	阿子島香	43
8	古代東北と、世界の六大文明	1月7日(土)	阿子島香	80

(2) 博物館講座

① れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、講堂において全7回・7講座を開講した。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として事前申込制として、定員を145名とした。参加者は合計410人であった。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「宗教者になる」ということ ー武州御嶽山の御師と太々神楽ー	1月28日(土)	小林直輝	41
2	民家の楽しみ方 ー大崎市松山の事例とともにー	2月4日(土)	西松秀記	58
3	みやぎの復興と発掘調査	2月18日(土)	千葉直樹	51
4	東北地方の古墳づくり	2月25日(土)	山口貴久	85
5	東北先史社会の石の利用	3月4日(土)	小野章太郎	56
6	考古学から見た津波災害の課題と展望	3月11日(土)	相原淳一	61
7	縄文時代のマグロ漁	3月18日(土)	山田凜太郎	58

Ⅲ 教育普及

③ 史料講読講座

史料を読み進めることにより、その中に隠されている歴史的事実や人々の心情を読み解いていくもので、今年度は「文献資料から見る古代多賀城の政治」をテーマに全3回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	多賀城創建の頃	5月 15日 (日)	須賀正美	35
2	陸奥国における積極的な政治展開	6月 19日 (日)	須賀正美	35
3	奈良時代末の陸奥国の混乱	7月 17日 (日)	須賀正美	35

③ 古文書講座

◆入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、今年度は3週連続の集中講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数
1	古文書への扉	7月 24日 (日)	塩田達也	37
2	辞書に親しむ	7月 31日 (日)	塩田達也	36
3	様式や慣用句を知る	8月 7日 (日)	塩田達也	36

◆中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付け、歴史的事実や事象などを自分の力で把握できるようにするもので、全4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	みちのくのサムライたち 一東北武士の系譜一 (その壱)	10月 30日 (日)	塩田達也	37
2	同 (その弐)	11月 20日 (日)	塩田達也	37
3	同 (その参)	1月 15日 (日)	塩田達也	35
4	同 (その肆)	2月 19日 (日)	塩田達也	35

④ 考古学講座

館蔵の実物資料を間近で観察することによって、資料への興味関心を喚起し、その見方を学ぶことで、博物館などで資料に相對した際に考える力を育むものである。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「縄文土器と弥生土器」	3月 5日 (日)	千葉直樹	17
2	「土師器と須恵器」	3月 12日 (日)	山口貴久	16

⑤ 民俗講座

宮城県及び東北地方全体の民俗文化を理解する上で重要な事例を取り上げて解説するもので、今年度は「信仰と民俗」をテーマに全2回実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	託宣ー若宮八幡神社の湯花行事ー	8月 28日 (日)	今井雅之	17
2	ハマヤ信仰ー船形山神社の梵天ばやいー	9月 25日 (日)	小林直輝	21

(3) 体験教室

参加者が自ら「つくる」「行う」という体験を通して昔の技術や歴史のなかの知恵に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心を持つよう促すことを目的とする。今年度は夏期の土曜日に4教室、冬期の土曜日と祝日に4教室、のべ8回の体験教室を実施した。募集開始から多くの申し込みがあり、合計155人の参加があった。すべての教室において小学校低学年から大人までの幅広い年代層の参加があり、いずれの教室も参加者アンケートの満足度では高い評価を受けた。また、他の教室にもリピート参加したいとの反応が多く聞かれた。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、定員を減らすなど感染症対策に配慮した運営となったが、いずれの教室も混乱なく運営された。これまで好評であった人気プログラムに加え、「貝の名前を調べてみよう!」「どうぶつの土製品を作ろう!」「ミニ円筒ハニワ作り!」は新たに実施したプログラムであったが、親子、一般等の年齢に関係なく熱心な参加者があり、体験の成果も含めて質の高いプログラムとなった。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	木簡を使ってみよう!	7月 30日(土)	須賀正美	25
2	昔ながらの七夕飾りを作ろう!	8月 6日(土)	秋山沙織	19
3	貝の名前を調べてみよう!	8月 13日(土)	山田凜太郎	14
4	石包丁を作ろう!	8月 20日(土)	千葉直樹	23
5	和とじでオリジナルノートを作ろう!	1月 7日(土)	秋山沙織	17
6	どうぶつの土製品を作ろう!	1月9日(月祝)	山田凜太郎	27
7	とんぼ玉を作ろう!	1月 14日(土)	牧富美子(外部講師) ・山口貴久	15
8	ミニ円筒ハニワ作り!	1月 21日(土)	千葉直樹	15
合計				155人

(4) 多賀城跡めぐり

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5月、6月、9月、10月の第2日曜日に政庁跡コース、第4日曜日に廃寺跡コースを開催した(全8回)。ただし、6月12日(日)は雨天につき中止とした。また、四季を楽しみながら歴史に触れることを目的とした「番外編 花と歴史のハイキング(全3回)」は、飲食を伴うイベントであり、感染症拡大防止の観点から全て中止とした。

今年度は感染症対策を実施しつつ、参加者に対してアンケートを行った。アンケートにお答えいただいた96名中86名が「参加してよかった」と回答しており、満足度の高い企画運営ができた。

総参加者数は113人、うち政庁跡コースが53人、廃寺跡コースが60人であった。

	番外編 (桜)	1回	2回	3回	番外編 (アヤマ)	4回	5回	6回	番外編 (萩)	7回	8回
開催日	—	5/8	5/22	6/12	—	6/26	9/11	9/25	—	10/9	10/23
コース	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	政庁	廃寺	廃寺	政庁	政庁	廃寺
参加人数	中止	20	13	中止	中止	7	14	18	中止	19	22

参加人数合計 113人

Ⅲ 教育普及

(5) 民話を聞く会

5月、7月、9月の3日間の日曜日に午前と午後に分かれて、利府民話の会と多賀城民話の会が各3回ずつ計6回民話を披露した。開催場所は古民家（今野家住宅）において、一般の観覧者に対して無料で実施した。

東北地方に伝わる民話を地元の言葉で語るものであり、民話に関心の高い方々が県内外より訪れ、幅広い世代に親しまれている催事である。また、民話を披露する語り手どうしが互いに刺激しあい、研鑽を積む機会にもなっている。

近年、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、各団体と協議のもと開催の中止や短縮を続けていたが、感染状況を踏まえた上で今年度は以前通りの開催が実現した。開催に当たっては参加人数制限を設け、感染症対策を十分に行った上で実施した。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	5月20日(金)午前	20
2	多賀城民話の会	5月20日(金)午後	19
3	利府民話の会	7月15日(金)午前	15
4	多賀城民話の会	7月15日(金)午後	19
5	利府民話の会	9月16日(金)午前	19
6	多賀城民話の会	9月16日(金)午前	20

合計 112 人

(6) 体験イベント

春・秋・冬の計3回実施した。感染症対策の観点から、昨年度同様事前予約制かつ午前・午後の二部制とした。実施にあたっては、混雑緩和策の実施や使用物品の消毒の徹底など、感染症対策には万全を期した。また今年度は大学生を対象としたサポートスタッフ制度を再開し、博学連携により運営した。

①春の体験イベント

「春のわくわく体験見本市 2022」体験プログラム参加者

「春のわくわく体験見本市 2022」と題し、5月14日(土)に実施予定であったが、感染状況の拡大に鑑み開催を一か月延期した。その後感染者数が減少に転じたことから、6月18日(土)に実施した。HP上で広報を行なうとともに、5月27日以降多賀城市の小学校の4、5年生を対象にチラシを配布した。事前予約は6月1日から受け付け、午前の部217名、午後の部150名の予約がなされた。当日の来館者数は午前の部202名、午後の部148名となった。

体験プログラム名		参加人数 午前(人)	参加人数 午後(人)
1	勾玉づくり! (60分×4回/25人)	59	50
2	古墳の模型をつくろう! (45分×4回/20人)	30	11
3	砂金取り! (30分×6回/20人)	61	62
4	博物館のウラ側たんけん! (45分×4回/20人)	38	21
5	弓矢でビュン! (定員なし)	194	259
6	今野家住宅でたんけんクイズ! (定員なし)	65	49
7	回れ! 古代こま (定員なし)	64	53
8	たてばんこを作ろう! (定員なし)	39	22
総参加人数		550	527

②秋の体験イベント

「秋の“見” 覚まるかじり博物館 2022」体験プログラム参加者

「秋の“見” 覚まるかじり博物館 2022」と題し、10月8日（土）に実施した。今回から定員ありのプログラムを事前予約制とすることで、開館前の混雑緩和を図った。HP上で広報を行なうとともに、9月20日以降、周辺2市3町および仙台市の一部の小学校の4、5年生を対象にチラシを配布した。事前予約は9月24日から受け付け、午前の部235名、午後の部190名の予約がなされた。当日の来館者数は午前の部217名、午後の部170名となった。

	体験プログラム名	参加人数	
		午前（人）	午後（人）
1	勾玉づくり！ (60分×4回/25人)	50	50
2	砂金取り！ (30分×6回/20人)	56	58
3	弓矢でビュン！ (定員なし)	223	214
4	丸木舟で出発！！ (定員なし)	100	63
5	それいけ！ネコレース！ (定員なし)	83	81
6	今野家住宅でたんけんクイズ！ (定員なし)	141	131
7	紋きり遊びに挑戦！ (定員なし)	72	54
総参加人数		725	651

③冬の体験イベント

「冬も元気にはくぶつかん！2023」体験プログラム参加者

「冬も元気にはくぶつかん！2023」と題し、2月11日（土・祝）に実施した。HP上で広報を行なうとともに1月25日以降、周辺2市3町および仙台市の一部の小学校の4、5年生を対象にチラシを配布した。事前予約は1月28日から受け付け、午前の部92名、午後の部63名の予約がなされた。当日の来館者数は午前の部106名、午後の部82名となった。

	体験プログラム名	参加人数	
		午前（人）	午後（人）
1	キラキラ☆仏さまの巻物をつくろう！ (50分×4回/20人)	35	35
2	チャレンジ！博物館のお仕事 (50分×4回/20人)	34	13
3	超大！！絵合わせクイズ大会！ (定員なし)	61	90
4	私のおススメはこれだ！ (定員なし)	39	29
5	回れ！古代こま (定員なし)	5	2
6	やろうぜ！泥めんこ！ (定員なし)	143	176
総参加人数		317	345

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携

① 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

昨年に引き続き、観覧場所の人数制限などを設けての対応であったが、昨年度よりも学校団体利用数は増加傾向となった。昨年減少傾向にあった県外学校団体の利用が今年度は増加となり、県内の学校団体を中心に東北各県の団体に利用していただいている。主に社会科（生活科）の学習、総合的な学習（探究）の時間の学習の場となることが多いが、今年度は中学美術の学習で学校と連携を図ることができ、博物館の美術品を教材として効果的に活用していただけた。今後も博物館と学校との連携を継続するとともに新たな関係を築くためにも各学校に博物館ができることをらせていきたい。

Ⅲ 教育普及

当館を利用する小学校団体のほとんどは、見学の目的意識や観点を持たせることができるという理由で、当館で作成した「たんけんカード」や「学習カード」を利用している。ただ、学校では対話的な学習が中心となっているため見学後に学校で意見交換ができるような学習カードも必要と考える。現場の教員の意見を反映させながら学習の場で活用できるカードやシートを提供していきたい。

また、利用内容が展示室の観覧やこども歴史館での体験や映像鑑賞だけに偏らないよう、新年度に博物館が実施できることを学校や仲介する旅行会社等に働きかけ、校外学習や修学旅行の訪問先として博物館に来館してもらえるような情報発信をこれからも続けていく必要がある。

② 講義

来館いただいた学校で、依頼のあった学校について、学芸員及び職員が講義を行った。今年度は、以下の5件を実施した。来年度以降も、来館していただいた学校に対して、学芸員の講義を設定するような活動案を示していきたい。

No.	学校・団体名	対象	教科等・内容	人数	実施日
1	古川学園高等学校	3 学年	「東洋文庫について」	32	5 月 19 日(木)
2	聖和学園短期大学	1 学年	「情報サービス業務について」	31	7 月 23 日(土)
3	多賀城市立高崎中学校	1 学年	美術「東洋の屏風について」	30	8 月 26 日(金)
				62	8 月 30 日(火)
				60	8 月 31 日(水)
4	多賀城市立高崎中学校	1 学年	総合学習「多賀城について」	168	10 月 21 日(金)
5	東北福祉大学	1 学年	「博物館の業務・博学連携について」	42	11 月 12 日(土)
合 計				425	

③ 実習

令和元年度まで、校外学習で来館した学校団体からの要望に応じ、学芸員が講師を務めて博物館内で勾玉製作体験を行っていたが、昨年度に引き続き、今年度も実習を伴う活動は受入れを中止とした。

④ 職場体験・インターンシップ

職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動であり、それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となり計画を作成した。令和元年度以来3年ぶりに職場体験の申込みがあり、下記の1校を受け入れた。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、学芸員や解説員に協力を仰ぎ実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

No.	学校名	学年	人数	日程
1	仙台市立西山中学校	2	4	11 月 8 日(火)・9 日(水)

(2) 博物館実習

令和4年度は、県内大学を中心に9大学から15人の実習生を受け入れた。実施内容とスケジュールは以下のとおりであった。

8月18日（木）講義・見学

- 8:50～9:10 館長講話
- 9:15～9:50 東北歴史博物館について
- 9:55～10:30 学芸員の業務について
- 10:45～11:20 施設の管理について
- 11:25～12:00 情報サービス業務について
- 13:00～13:50 資料管理業務について
- 14:00～16:15 実物資料の管理と保存 附バックヤード見学

8月19日（金）講義・見学

- 9:00～10:50 常設展示について附総合展示・こども歴史館見学
- 11:00～12:00 今野家展示とボランティア業務について
- 13:00～14:00 特別展示の企画と考え方について
- 14:10～15:10 特別展「欲望の昭和」の構成と展示
- 15:15～16:15 教育普及業務について

8月20日（土）実習

- 9:00～11:30 体験教室実習
(昼休みに常設展示自由見学)
- 13:00～16:15 分野別実習

8月21日（日）実習

- 9:00～16:15 分野別実習

8月23日（火）実習・講義

- 9:00～12:00 分野別実習
- 13:30～16:15 保存環境の調査と環境構築および保存科学実習

8月24日（水）見学およびまとめ

- 9:00～12:00 多賀城跡巡り
- 13:00～16:15 実習のまとめ

(3) ボランティア

令和4年度は、46名のボランティア登録があった。ボランティア登録者は、例年1人あたり月2回、当館の屋外展示「今野家住宅（宮城県指定有形文化財）」の案内と囲炉裏の管理にあたる他、体験イベントの補助などにあたっている。本年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来館者との距離を確保し、解説は原則行わず案内にとどめるなど、感染症対策を施したかたちで活動した。春と秋の体験イベントでは、今野家住宅を会場としたプログラム「今野家住宅たんけんクイズ！！」の運営補助を担った。

(4) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文

Ⅲ 教育普及

学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

今年度は当館の須賀副館長兼企画部長と多賀城跡調査研究所の高橋栄一所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の白崎恵介主任研究員が客員准教授となり、「平安時代の緑釉陶器の受容—陸奥国府多賀城周辺を中心に—」をテーマとする学生1名を受け入れ次の内容で事業を実施した。

担当者	担当科目	内容	時間数
高橋栄一 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ (前期集中)	文化財科学研究史	30 時間
須賀正美 客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ (後期集中)	文化財科学の方法と理論	30 時間
白崎恵介 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	古代遺跡調査の方法と実践	60 時間
高橋栄一 客員教授 須賀正美 客員教授 白崎恵介 客員准教授	課題研究 (文化財科学)	修論指導等	各 12 時間

4 広報と刊行物

(1) 情報発信

中長期目標に示されている「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」、
「アンケート結果等の効果検証」を具現化すべく、学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

特別展広報については、今年度も誘客効果のある施設・団体、さらに特別展企画に関心が高いと思われる年齢層等を検討してポスター・チラシを配布した。春季特別展では県内の図書館を中心に広報を行うとともに、館蔵の東洋文庫の書物を各館で紹介してもらうように呼びかけ、観覧して興味をもった来館者の方々がいつでも近くの図書館で読むことができるような企画を展開した。また、新たな配布先として夏季特別展では宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合加盟各社、秋季特別展では専門学校等県内の各種学校、さらに冬季特別展においては漫画原画展ということもあり、宮城県書店商業組合加盟店も配布先に加えた。また、SNS (Twitter・Facebook) を活用して、特別展催事や講座などの案内を計画的に更新し、情報提供に努めた。主な取組みは下記のとおりである。

① 催事広報物 (ポスター・チラシ・招待券・催事カレンダー等) の発送

- ・通常発送先は官公庁、学校、博物館、図書館、公民館、道の駅、旅行者など約 1,700 カ所
- ・催事の内容に合わせた送付先の新規開拓、発送数の調整

② FAX一斉送信などによる催事情報の発信

- ・新聞社、放送局、雑誌社などへ定期的な情報発信

③ 宮城県広報課等が運営する各種媒体の利用

- ・宮城県ホームページや県政だよりへの情報掲載
- ・コンビニへのポスター・チラシ配架
- ・ラジオ放送
- ・楽天スタジアム大型スクリーンでの特別展コマーシャル放送

④ その他の広報

- ・特別展看板設置（館内外、多賀城市内 10 カ所、東北学院大学工学部）
- ・特別展のぼり旗設置（館敷地・駐車場）
- ・特別展懸垂幕設置（国府多賀城駅側壁面）
- ・館内設置デジタルサイネージの充実
- ・ホームページへの情報掲載
- ・SNS（Twitter、Facebook）への情報掲載
- ・多賀城市広報誌への情報掲載
- ・各種情報誌、フリーペーパー等への情報掲載
- ・各種情報サイトへの情報掲載
- ・教育普及関係雑誌への情報掲載
- ・マスコミへの個別取材協力依頼
- ・宮城県美術館との特別展広報に関する情報交換、相互協力など

(2) 課題

ポスター・チラシについては、展示・企画の内容ごとに効果的な配布先・配布枚数の検討を重ねたことで、新規の配布先でポスターやチラシを目にしたという声も寄せられたことから、今後も継続して効果的な配布先を探していく必要はある。SNS の活用についてもフォロワー数がおおよそ 900 人から 2,000 人に増加してきているので、より目を引く内容の発信が課題である。

また、昨年度導入した 2 台のサイネージに引き続き、大型のサイネージを 1 台導入し、合計 3 台で来館者への広報を展開できる環境を整えた。今年度は展示の案内や感染症対策についてのお知らせが中心であったが、今後はそれぞれの設置場所で効果のある広報内容を検討し、有効に活用していけるようにしていく必要がある。

【令和 4 年度刊行物】

刊行物名称	大きさ	ページ（体裁）	発行部数
東北歴史博物館 令和 3 年度年報	A4	65 頁	860 部
特別展図録「知の大冒険」	A4	199 頁	200 部
特別展図録「欲望の昭和」	A5	28 頁	1,000 部
特別展図録「みちのくのサムライたち」	A4	100 頁	1,000 部
東北歴史博物館 研究紀要 24	A4	60 頁	580 部
東北歴史博物館 催事カレンダー（年 3 回）	A4	巻き三つ折	33,000 部（総数）

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の研究

今年度は、各種展示の開催に関連し、宮城県内の縄文時代貝塚及び古墳時代遺跡出土資料を中心に整理と研究を行った。また、仙台市下ノ内浦遺跡出土土器・石器の編年的検討、大崎市北小松遺跡出土土器付着物の AMS 炭素 14 年代測定及び安定同位体比分析、同遺跡出土石器に付着した黒色物質の材質分析、多賀城廃寺跡から出土した泥塔の検討について、研究紀要で報告した。

(2) 館蔵資料の整理と多賀城創建 1300 年に向けた取り組み

考古資料の収蔵スペースの確保と活用の促進のため、山王・市川橋遺跡出土資料を中心に再整理作業を実施した。また、多賀城創建 1300 年に合わせた特別展の開催及び関連資料のデジタルアーカイブ化に向けた取り組みの一環として、同資料の調査を行い、重要資料の記録及びデータの抽出、修復等を行った。

(3) 縄文・弥生過渡期の調査研究（令和 4 年度日本学術振興会科学研究費助成事業）

縄文時代から弥生時代へと移行する時期の資料を対象に、土器圧痕調査、土器付着物の AMS 炭素 14 年代測定及び安定同位体比分析、石器・石製品の使用痕分析及び石材化学分析を実施した。また、大崎市内の 3 遺跡で野外調査（ボーリング調査）を行い、土壌サンプルの採取と花粉・珪藻・大型植物化石等の分析を実施した。なお、これらの調査成果の一部については、れきはく講座等で報告している。

2 民俗研究部門

(1) 館蔵資料の整理研究

前年度までに整理が完了した寄贈資料を公開した。また、新たな寄贈希望のうち、博物館活動に活用可能な資料を随時受け入れ・整理を行い、公開活用の準備を進めた。また、文化庁の宮城県地域文化遺産復興プロジェクトの「無形文化遺産情報発信事業」の成果物である WEB サイトの活用を図った。今年度は、県内の文化財保護団体から借用した映像を複製保存し、ダイジェスト版を編集して公開した。このほか、各種研究会・研修会に参加し博物館活動に有用な新知見、技術や情報を得て、研究手法等の分析・調査を行った。

(2) 東北地方の信仰伝承に関する調査研究

民間信仰や年中行事といった信仰伝承の研究は開館以来、民俗分野の中心的な調査研究課題として取り組んできた。近年、県指定無形民俗文化財をはじめとする、行事等の実施体制が変更されるという事例が各地で頻発している。こうした状況を踏まえ、これまで蓄積してきたデータとの対比を通して現状の把握に努めるとともに、行事等の調査および用具等の収集を進めた。その調査研究の成果を基に、教育普及活動・テーマ展示を行った。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2) 仙台藩大肝煎吉田家文書の整理

平成26年度から開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで5年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を行っていく予定である。

(3) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、引き続き県図書館移管文書のマイクロフィルム化を行った。今後も継続して実施していく予定である。

また、マイクロフィルム資料の文字データの一部をデータベース化し、ホームページ上で公開した。この他、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

4 美術工芸研究部門

(1) 館蔵資料の調査研究

館蔵の近世藩御用絵師の絵画資料及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について関連資料の調査及び文献調査を進めた。また、絵画資料のうち仙台四大画家についての調査を行った。特に仙台四大画家の絵画資料等については、近年の寄贈・寄託資料を中心に、その成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

仏教文化及び美術に関する調査研究として、令和2年度からの5カ年度で仏像及び神像、什物等を課題に据えて取り組んでいる。今年度は第3年度に当たり、宮城県央、宮城と関わりの深い岩手県域及び秋田県域等の信仰拠点について関連資料の資料調査及びデータ整備を行った。なお、岩手県域と秋田県域の調査については当該県教育委員会との連携のもと実施した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

本年度の事業では、東北地方の名所絵及び景観図等のうち、特に東北各藩の御用絵師に焦点を当て資料の調査を実施し、情報の収集及び整理を進めた。

5 建造物研究部門

(1) 古建築に関する調査研究

県内の古建築ならびに古建築に関わる資料について所在調査、実測・写真撮影による調査を行うほか、東北・関東地方など他地域の建造物との広域的な比較検討を行うことで、地域の特徴を検討している。

昨年度に引き続き、大崎市松山の民家調査を実施し、近世の民家3棟について実測・写真撮影を行った。本調査の成果は、れきはく講座にて報告した。このほか、東松島市矢本の蔵しっくパーク、志波彦神社手水舎について、実測・写真撮影等により現状を記録した。

6 保存科学研究部門

(1) 出土遺物の保存処理法調査

金属製品、木製品、琥珀など出土遺物全般の保存処理法の改善を目指し調査している。

(2) 効果的な保存環境構築方法の検討

全国的な文化財収蔵空間の逼迫化により廃校など本来の文化財施設以外の場所に保管せざるを得な

IV 調査研究

い状況の増加を背景に、そのような施設でも、できるだけ空調等に依存しない低エネルギー・低コストの保存環境の構築について検討している。

また、展示室・収蔵庫の空気質調査や浮遊菌調査等を実施してデータを収集しており、保存環境の問題点とその対策について検討している。今後も各種の環境調査を継続してデータを蓄積し、より効果的な保存環境の構築実現に必要な要件を明らかにする予定である。

(3) 被災物の保存活用に関する調査

災害にまつわる情報や知見の伝承、防災意識の向上に寄与するものとして自然災害により被災した現代のあらゆるものを「被災物」と定義し、現地踏査や文献調査を通じて保存活用状況の情報収集を行っている。

7 職員の調査研究活動

阿子島 香 (館長)

【執筆活動】

Obsidian transportation across the Tsugaru Strait in the context of the Late Pleistocene. Y. Kanomata, Y. Aoki, S. Sasaki, R. Kumagai, K. Akoshima, and A. V. Tabarev, In *Quantifying Stone Age Mobility*, I. Sobkowiak-Tabaka, A. Diachenko, A. Wisniewski, eds, pp. 69–93. Springer (2022)

Micro-traceology of the Suyanggae tanged points for East Asian archaeological studies. In *Suyanggae*. K. Akoshima, H. Hong, J-y. Woo, Y-j. Lee. Institute of Korean Prehistory, Korea (2022).

【研究発表・講座・講演など】

「東北旧石器のプロセス考古学的理解に向けて」2022年度東北史学会・岩手史学会合同大会、研究発表（令和4年10月2日、於岩手大学・ハイブリッド開催）

【他機関からの委嘱】

多賀城市「特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定委員会」副委員長
東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館 協力研究員
東北史学会 顧問

日本旧石器学会 渉外委員会委嘱委員（～6月）

SISEC (Suyanggae International Symposium Executive Committee) Member

日本学術会議 令和4年度地方学術会議幹事会懇談会（令和4年11月5日 於東北大学・ハイブリッド開催）

【研究助成金】

日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 基盤研究（C）（一般）「プロセス考古学と日本考古学との間の理論的方法的な融合とその実践」（課題番号21K00968）（研究期間：令和3年度～令和7年度）

千葉 正利 (学芸部長)

【他機関からの委嘱】

気仙沼市文化財審議委員

政次 浩（上席主任研究員（班長））**【執筆活動】**

「注目される寺社什物について」『秋田県文化財調査報告書第531集』令和5年3月発行

【研究発表・講座・講演など】

「十二世紀の仏さまたち～奥州藤原氏の時代～」特定非営利活動法人一関文化会議所、講座講師、令和4年9月27日ほか

【他機関からの委嘱】

岩手県文化財保護審議会委員（岩手県教育委員会）

文化財保存調査事業「秋田の仏像と寺社什物」調査委員（秋田県教育委員会）

金ヶ崎町文化財調査委員（岩手県金ヶ崎町教育委員会）

湯沢市文化財保存活用地域計画協議会委員（秋田県湯沢市教育委員会）

【調査協力】

杉山コレクション科学調査（国立アイヌ民族博物館）令和4年10月24日

指定文化財調査（岩手県教育委員会）令和4年11月7日ほか

指定文化財調査（岩手県一関市教育委員会）令和4年12月1日ほか

塩田達也（主任研究員（副班長））**【他機関からの委嘱】**

山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

小野 章太郎（副主任研究員）**【執筆活動】**

「大崎平野北縁部の縄文晩期の遺跡群」『復興関係調査で拓かれた地域の歴史3 新たにわかった！宮城の縄文時代』43～52頁、令和4年5月14日発行、宮城県考古学会、宮城県仙台市

「宮城県大崎平野における縄文／弥生移行期の遺跡動態」『一般社団法人日本考古学協会第88回総会 研究発表要旨』46頁、令和4年5月18日発行、一般社団法人日本考古学協会、東京都江戸川区（佐藤祐輔氏と共著）

【研究発表・講座・講演など】

「大崎平野北縁部の縄文晩期の遺跡群」2022年度宮城県考古学会研究発表会（令和4年5月14日、石巻市こもれびの降る丘遊楽館かなんホール、宮城県石巻市）

「宮城県大崎平野における縄文／弥生移行期の遺跡動態」一般社団法人日本考古学協会第88回総会研究発表会（令和4年5月29日、早稲田大学、東京都新宿区、佐藤祐輔氏と共同発表）

「狩猟採集社会における石の利用」盛岡市遺跡の学び館 第20回企画展「盛岡の縄文文化 縄文人の石細工」特別講演会（令和4年11月5日、盛岡市遺跡の学び館、岩手県盛岡市）

【他機関からの委嘱】

東北福祉大学非常勤講師

日本旧石器学会 会計委員会委嘱委員

【研究助成金】

日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 基盤研究（C）（一般）「縄文・弥生過渡期の交差する社会—東北地方狩猟採集社会と農耕社会の相互プロセス」（課題番号22K00980）（研究期間：令和4年度～令和6年度）

IV 調査研究

相原 淳一（研究員）

【執筆活動】

- ① 「特集趣旨：三十稲場式系土器の成立と展開－土器からみる縄文時代中期から後期への変容－」、『宮城考古学』第24号、11～22頁、令和4年5月13日、宮城県考古学会
- ② 「宮城県における三十稲場式系土器－その分布と編年および年代－」、『宮城考古学』第24号、129～150頁、令和4年5月13日、宮城県考古学会
- ③ 「阿武隈水系研究会活動報告」、『宮城考古学』第24号、330頁、令和4年5月13日、宮城県考古学会
- ④ 「多賀城「鴻の池」地区周辺調査の学史的検討と展望」、『第1回日本災害・防災考古学会研究会資料・予稿集』、令和4年9月22日、日本災害・防災考古学会

【研究発表・講座・講演など】

- ① 気仙沼市前浜貝塚探訪会講師、令和4年6月25日、前浜貝塚研究会（主催）
- ② 白石市内板碑・六角塔婆調査会 講師、令和4年8月6日、宮城県考古学会阿武隈水系研究会（主催）・あずま街道探訪会（共催）
- ③ 「多賀城「鴻の池」地区周辺調査の学史的検討と展望」、第1回日本災害・防災考古学会研究発表会（オンライン開催）、令和4年9月22日
- ④ 久保兼一先生収集資料検討会解説、令和4年10月1日、前浜貝塚研究会（主催）
- ⑤ 白石市斎川大義寺内板碑・鎌倉壇・越河元覚永寺跡・熊谷椿調査会 講師、令和4年12月11日、宮城県考古学会阿武隈水系研究会（主催）・あずま街道探訪会（共催）

【調査協力】

- ① 仙台市蒲生2丁目遺跡津波堆積物調査（東北大学 災害科学国際研究所菅原大助氏・仙台市教育委員会と共同調査）
- ② 塩竈市出土考古資料所在調査（塩竈市教育委員会）
- ③ 青森県埋蔵文化財センター縄文早期土器付着炭化物の調査（中央大学小林謙一氏・青森県埋蔵文化財センター佐藤智生氏と共同調査）
- ④ 岩手県宮古市の土器付着炭化物の調査（中央大学小林謙一氏・宮古市教育委員会安原誠氏と共同調査）
- ⑤ 北海道における縄文草創期・早期土器付着炭化物の調査（中央大学小林謙一氏・元北海道大学横山英介氏と共同調査）

【他機関からの委嘱】

日本災害・防災考古学会世話人
塩竈市文化財保存活用地域計画協議会調査部会委員
考古学研究会全国委員会
南三陸海岸ジオパーク準備委員会

森谷 朱（技師）

【研究発表・講座・講演など】

「被災資料の保存活用状況」震災遺構資料科研・中四国保存科学研究会合同研究会（令和4年7月3日）

西松 秀記（技師（副班長））**【研究発表・講座・講演など】**

令和4年度成人教育事業「ふるさと再発見講座」 長尾地区茂庭家武家住宅見学会 講師（大崎市松山公民館主催）

今井 雅之（技師）**【執筆活動】**

「資料紹介『我田引水』－吉田三郎・幻の農民文学－」『常民文化研究』第1巻183～223頁
（令和5年3月30日発行）

【研究発表・講座・講演など】

「民具が語る大和の暮らし 南川・升沢」大和町郷土史講座（令和4年6月11日、まほろばホール、宮城県大和町）

「神仏習合時代の湯立 －「三輪流湯花行事私記」の読解から－」東北民俗の会10月例会（令和4年10月15日、大崎市図書館、宮城県大崎市）

「カマガミについて」古川工業高等学校課外講話（令和4年7月22日、当館、宮城県大崎市）

「「小迫の延年」ってなあに？」金成小学校課外講話（令和4年11月9日、オンライン開催）

「栗駒山麓ジオパークの人文環境」栗駒山麓ジオパークガイド養成講座（令和4年11月5日、栗駒山麓ジオパークビジターセンター、宮城県栗原市）

小林 直輝（技師）**【研究発表・講座・講演など】**

「現代における武州御嶽信仰の変容 －神社・職業的宗教者・崇敬者の動態に注目して－」日本民俗学会第919回談話会、2021年度民俗学関係修士論文発表会（令和4年5月8日、オンライン開催）

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、約11万8千件の実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財課が主体となって発掘・整理した資料が多くを占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約7万4千件を収蔵している。

東北歴史博物館資料収集方針

1 基本方針

東北歴史博物館は、東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献するという使命の下に設置された、宮城県立の歴史民俗系博物館である。

当館では、宮城県及び東北地方の歴史民俗などに関わる資料収集の基本方針として、①宮城県、東北地方の歴史民俗などに関わる資料の収集、②散逸あるいは滅失の危険のある資料の収集及び保管、③全国的な視野から東北地方の歴史民俗などを広く展望することのできる資料の収集、の3点を掲げる。

2 当面の収集方針

基本方針に基づき、以下の各研究部門の収集テーマを中心に資料を収集する。

[考古研究部門]

- 宮城県教育庁文化財課移管資料に関連する資料を収集する。
- 貝塚資料を収集する。
- 古代城柵関係資料を収集する。

[民俗研究部門]

- 信仰関係資料を収集する。
- 職人関係資料を収集する。

[歴史研究部門]

- 旧仙台藩領を中心とした文書資料を収集する。
- 武器・武具類を収集する。
- 絵図等の歴史資料を収集する。
- 高僧の遺した墨蹟等の書跡類を収集する。

[美術工芸研究部門]

- 古代から近世に至る信仰に関わる美術工芸資料を収集する。
- 近世絵画を収集する。
- 近世絵画、墨蹟等の文人資料を収集する。

〔建造物研究部門〕

- 近世から近代の民家に関する資料を収集する。
- 近代化に寄与した建造物に関する資料を収集する。
- 大工、建築家等の建設に関わった人物に関する資料を収集する。

3 特記すべき収集方針

東日本大震災の被災地に立地する県立博物館として、「震災復興に貢献する博物館活動の積極的展開」を活動方針としていることから、資料収集にあたっては、災害に関する資料の枠組みや概念規定を、総合展示リニューアルも視野に入れながら明確化し、その修復や保存に関わる資料や情報も収集することを各研究部門共通の方針とする。

(2) 新収集資料

① 寄附資料

番号	資料名	数量		寄贈者
		件数	点数	
1	笠原愷泉画 松島真景全図	1 件	1 点	個人（千葉県市川市）
2	ラジオ・カセットレコーダー 「SONY CF-1980」	1 件	1 点	個人（仙台市）
3	家庭用 8 ミリ映写機等関係資料	1 件	5 点	個人（利府町）
4	関東大震災関係資料 『大正大震災大火災』	1 件	1 点	個人（仙台市）
5	第二次世界大戦従軍兵士関係資料	1 件	10 点	個人（大郷町）
6	仙台箏箏	1 件	1 点	個人（大崎市）
7	だるま製作関連資料ならびに松川だるま	7 件	107 点	個人（仙台市）

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書 19 件の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は 2,296 点、CD-ROM は 15 点、DVD は 8 点、購入図書資料は 126 点、県文化財保護課からの移管図書は 0 点、合計 2,445 点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約 13 万 7 千点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約 8,400 点を 3 階の図書情報室に開架式で配架している。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、34件1,620点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考古	民俗	文書	美術工芸	建築	歴史	合計
件数	31	1	1	1	0	0	34件
点数	1,599	5	13	3	0	0	1,620点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は103件で、その掲載等の目的は、歴史図書が38件、展示等が26件、教科書等教材が9件、自治体史及び報告書等が3件、その他が27件であった。

利用された写真資料は403点で、分野別の内訳は、考古資料が312点、美術工芸資料が23点、民俗資料が35点、歴史資料が15点、その他が18点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調（温度=夏季22～26℃、冬季20～22℃、湿度=収蔵・展示物に合わせ45～60%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質（ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等8種類）の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表1に示した。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb、ND=不検出、2022年11月15日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10※2
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	170※2
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200※3
ホルムアルデヒド*	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80※2
アセトアルデヒド*	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30※2

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61、2011)、※2 東京文化財研究所文化財公開施設の空気汚染物質上限目安、※3 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回、文化財加害生物調査、浮遊菌調査、塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアに捕虫トラップを設置し、総合的害虫防除管理(IPM)の観点から、データの蓄積を行っている。

文化財を加害する昆虫、カビ、浮遊菌等の駆除については、当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

浮島収蔵庫廊下でトゲハネバエ、ジンサンシバンムシが確認され、防虫剤や捕虫トラップ設置等の対応を行った。なお、これらの虫による資料への被害は確認されなかった。また浮島収蔵庫の民俗資料にカビの発生が確認され、一部繊維製資料への燻蒸処理を行った。また木製資料についてはカビのクリーニング処置を行った。高湿化が確認された収蔵庫については温湿度データロガーと除湿器の追加設置等対応を行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、北小松遺跡ほか出土の柱材など木製品 143 点、銅銭、鉄釘など金属製品 53 点について保存処理を行った。処理方法を表 2・3 にまとめた。

表 2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、80～90%溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後 処 理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出した PEG を除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系、シアノアクリレート系、エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にてパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表 3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについて X 線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理
脱塩	高温高圧法により脱塩。蒸留水を脱塩液とし、121℃、約 2.1 気圧で 1 時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。エタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン 5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系、アクリル系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管

② その他の保存処理・調査協力

上記のほか、他機関から依頼された遺物について保存処理・調査協力を行った(表 4)。

表 4 他機関から依頼された保存処理・調査協力(順不同)

東北大学埋蔵文化財調査室	トレハロース含浸処理実験試料の X 線透過写真撮影 (42 点)
筑波大学	中性紙箱などの特性調査協力
多賀城跡調査研究所	多賀城廃寺跡出土泥塔の X 線透過写真撮影
多賀城市教育委員会	出土金属製品の脱塩処理 (30 点)
多賀城跡調査研究所	多賀城碑の状態調査協力

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、東日本大震災で被災した後、経過観察を続けている文化財を一時保管している。また、東日本大震災後も繰り返される自然災害等による被災文化財の保全等に対しても宮城県文化財課と連携しながら専門的見地からの助言を行っている。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 東日本大震災被災資料の一時保管及び経過観察

一時保管資料については、その材質等の属性に応じて収蔵庫にて保管し経過観察を続けている。

② 被災資料の返却等

・当館にて一時保管している紺紙金字経(南三陸町)1巻について返却した(令和4年7月20日)。

③ 被災資料の保存技術調査

- ・岩手県立博物館にて、被災紙資料に関する保存処置方法、処置後の経過等について調査し情報を収集した(令和4年6月8日)。
- ・震災遺構資料科研・中四国保存科学研究会合同研究会に出席し、被災資料に関する応急処置や保存処置方法等について情報を収集・蓄積した(令和4年7月3日)。

Ⅶ 新型コロナウイルス感染症対応

(1) 経過及び影響

令和2年1月15日に、国内において初めて新型コロナウイルスの感染者が発見され、2月29日には宮城県内でも陽性患者が確認された。以後、県内においては継続的に患者が確認され、令和3年の年末には一時収束の兆しが見えたものの、オミクロン株からの急速な変異に伴い、感染者数は大きく増減を繰り返す状況が継続している。

そのような中、8月5日に宮城県による「みやぎ BA.5 対策強化宣言」、11月30日に「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が行われ、第7波及び第8波への対応が図られた。その宣言期間は以下の特別展会期と重複している。

<p>みやぎ BA.5 対策強化宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月5日から8月31日まで（令和4年8月5日付） ・9月30日まで延長（令和4年8月26日付） ・適用期間終了に伴い9月30日限りで解除（令和4年9月30日付） 	<p>7月16日から9月11日まで 夏季特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」</p>
<p>みやぎ医療ひっ迫危機宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月30日から1月16日まで（令和4年11月30日付） ・2月13日まで延長（令和5年1月13日付） ・適用期間終了に伴い2月13日限りで解除（令和5年2月13日付） 	<p>1月14日から3月12日 冬季特別展「キングダム展 一信一」</p>

長期にわたる宣言ではあったものの行動制限が伴わない宣言であったため、これまでの対応を継続しながら開館することができた。春の体験イベントについては感染状況の高止まりが続いたことから予定されていた5月14日（土）から6月18日（土）に延期という措置をとったが、他の予定されていた催事やイベントについては中止・延期を行うこともなく実施することができている。特別展に関しても感染防止対策を徹底しながら予定されていた春季特別展「知の大冒険 一東洋文庫 名品の煌めき」、夏季特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」、秋季特別展「みちのくのサムライたち 東北武士の系譜」、冬季特別展「キングダム展 一信一」の4つを開催することができた。

(2) 対応状況

当館では、新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部の方針や公益財団法人日本博物館協会が策定した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、適切な感染防止対策を講じて開館している。

今後とも来館者及び職員の感染を防止し、安心して来館いただける環境を維持すべく、感染状況に応じた対策を講じていく。

主な感染防止対策

- ・職員及び来館者のマスク着用と検温の徹底（複数人検温できるカメラを新規に導入）
- ・アルコール消毒液の設置と施設内の定期的な消毒
- ・展示配置の工夫による密にならない間隔や対人距離の確保
- ・施設の利用人数の制限
- ・人数計測システムによる特別展示室の入室人数管理
- ・総合案内へのアクリルボードの設置とトレイによる金銭等の受け渡し
- ・講演、イベント開催時の事前申込制導入と参加時の検温の徹底
- ・みやぎお知らせコロナアプリ（M I C A）対象施設登録と利用促進（11月17日まで）

VIII 東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、今後の当館の進むべきあり方を検討し、この度中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は、平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標と、30年度以降については長期目標と見なしております。なお、本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後に県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは、計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また、本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、PDCAサイクルの考え方にに基づき、的確な進行管理を行います。

○ 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、震災からの復興という新たな使命を加えた9つの活動方針を設定し、当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。また、利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく、参加しやすくなる教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し、その成果を積極的に展示公開します。また、他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また、インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また、博物館への県民参加を、積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また、障害者等の方々が安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし、その推進に努めます。また、震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し、さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。

○ 取り組みの概要

I 目的

平成 11 年 10 月の開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、中長期に取り組む活動方針と達成目標を策定し、平成 25 年度からの 5 年間の前期、平成 30 年度からの 5 年間の後期とし、令和 4 年度が最終年度となることから、より魅力的な博物館を目指して取り組みを推進してきました。

II 取り組み項目

後期の取組目標については、前期の達成状況と新たな課題を見極めた以下の 9 つの項目に 16 の活動方針と 31 の達成目標を設定しました。

重点目標として「“み”たい博物館情報の創造(はくぶつかん情報創造プロジェクト)」と「東日本大震災対応」の 2 つを柱に据え、関連する個別の達成目標を重点事業に位置付けています。

「“み”たい博物館」をテーマとして博物館の利用促進を図るため、すべての博物館活動を「発信・提供すべき価値」と「魅力ある情報」と位置付け、人々を魅了し「“み”たい」をくすぐる博物館活動の創造を目指すものです。

- | | | |
|---------------|---------|------------|
| 1 常設展示・企画展示 | 2 教育普及 | 3 調査・研究 |
| 4 資料の収集と保管・活用 | 5 情報の発信 | 6 県民参加 |
| 7 施設の整備・管理 | 8 組織・人員 | 9 東日本大震災対応 |

III 評価概要

後期 5 年間の 31 の達成目標に対する評価は、各年度で評価された 4 段階（整数）の評価基準「4：十分達成されている」、「3：ほぼ達成されている」、「2：やや不十分である」、「1：不十分である」の平均値（小数点以下一桁）を「総括評価」とし、2.2 から 3.8、その内 3.0 を超えたものは、29。全体をとおした「総合評価」も 3.0 で、各分野で設定した目標に対して「ほぼ達成されている」と評価しています。

また、令和 2 年 2 月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部休止等があったものの、概ね目標達成に対する個別取組が職員のみならず関係者の理解と協力のもと、対策と工夫を凝らしながら実施できたことも評価しております。

なお、前期・後期を通じて、成果が上がらなかったものについては、課題を検討し継続して取り組み、成果が上がったものでも維持向上につながるよう視点を変え、新たな課題として取り組むなど、令和 5 年度からの指標となる「第 2 期東北歴史博物館中長期目標前期」で取り組んでまいります。

第 2 期東北歴史博物館中長期目標前期の詳細については、こちらをご覧ください。

<https://www.thm.pref.miyagi.jp/wp-content/uploads/2023/03/6c5f3f24c513be5d4d196e7b3c590119.pdf>

令和4年度 東北歴史博物館中長期目標達成実績(令和5年3月末現在)

東北歴史博物館は、中長期目標(後期)を達成するため下記事項を柱に据え、前期に引き続き9つの項目ごとに活動方針を設定し取り組みます。

- 1 "み"たい博物館情報の創造(はくぶつかん情報創造プロジェクト)
- 2 東日本大震災対応

1 常設展示・企画展示

コメント	○ 常設展示等更新ワーキンググループを組織することで、展示室等の更新・改善の方向性を議論する体制を整備した。次年度以降は議論をさらに重ねて更新を計画的に実施していく。 ○ 年度内の更新作業について検討し、総合展示室演出照明のLED化や雑貨量のテレビ映像展示の更新など、展示室の機器更新を計画的に実施できた。 ○ テーマ展示については、新企画の実施と資料の入れ替えによって、館蔵資料の活用と展示の充実につなげた。次年度以降も魅力的な常設展を目指し、継続的に取り組む。 ○ 感染症対策を徹底しながら魅力的な展示の実施に取り組み、幅広い来館者の利用を促進できた。展示の準備・運営については進捗管理や分担などに課題もあり、今後、改善を図る。					
------	---	--	--	--	--	--

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員 会の 評価	推進委員会の意見
(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	企画 学芸	①	◎	総合展示室のリニューアルを目指し、基本的な構想を策定します。	【企画部企画班・学芸部学芸班】 ○ 常設展示等更新ワーキンググループを組織し、リニューアルの目的と今後予想されるプロセスを確認した。将来的な施設の大規模改修に伴う展示等リニューアルの目的と今後予想されるプロセスを確認した。将来的な施設の大規模改修に伴う展示等リニューアルの目的と今後予想されるプロセスを確認した。 ○ 常設展示等について、令和3年度にまとめた課題をもとに更新・改善の方向性を議論し、短中期的な更新と大規模改修で解決すべき課題について仕分けした。 ○ 年度内の更新作業について検討し、総合展示室演出照明のLED化を進め、雑貨量のテレビ映像展示の更新などを計画的に実施した。	3	ワーキンググループを組織して、展示等の更新に取り組む体制が整えられたことは、次期中長期目標にもつながら、一定の評価ができる。
	企画	②	○	常設展示の充実を図ります。	【企画部企画班】 ○ 令和3年度にまとめた常設展示と施設に関する利用者アンケート等の分析を進め、常設展示と施設に対するニーズと改善への期待について把握した。 ○ テーマ展示について、新企画「新収蔵の近世絵画資料」「多賀城出土土紙文書」などを実施した。新企画以外のテーマ展示についても資料の入れ替えを行い、館蔵資料の活用推進と展示の充実につなげた。	3	テーマ展示は常設展示の中でも特に可変性があり、定期的に更新できる展示室である。何度も訪れたくなる展示を目指し、継続的に新企画実施に取り組んでいく。
(2) 利用者の要望をとりえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	企画	③	◎	魅力的な展示を実施します。	【企画部企画班】 ○ 前年度の実績に基づいて改善点を検討し、感染症対策を徹底しながら魅力的な展示の実施に取り組んだ。全国規模の魅力的な巡回展を実施して貴重な資料に触れる機会を提供した。自主企画展は、宮城県と東北にゆかりのあるテーマと資料で構成し、日頃の研究成果を魅力的な展示として県民に還元した。 【開催した特別展】 春季特別展「知の大冒険 -東洋文庫 名品の煌めき」(巡回展) 夏季特別展「欲望の昭和」(自主企画) 秋季特別展「みちののサムライ」(自主企画) 冬季特別展「キングダム -信-」(巡回展)	4	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、展示内容を工夫して魅力を向上させ、来館者の高い満足度が得られている。今年度は4本の特別展を実施したことで、歴史と文化に触れる機会を多くの県民に提供できた。展示準備と運営については館内で共通認識を作り、適切な進捗管理を行う必要がある。
	企画	④	○	外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い利用者の来館を推進します。	【企画部企画班】 ○ 外部巡回展を実施し、幅広い利用者の来館を推進した。 【開催した展覧会】 春季特別展「知の大冒険 -東洋文庫 名品の煌めき」 ※ 作品の誘得者だけでなく、書物が好きな人、教科書に載っている資料の実際を見たい人など多様な目的をもった利用者の来館を得た。 冬季特別展「キングダム -信-」 ※ 作品の誘得者である10代～50代という幅広い層の来館が得られた。漫画・アニメ・映画が好きな人など、普段当館の利用が少ないと思われる層の来館もあつたと考えている。 ○ 令和6年度以降開催の巡回展について検討し、誘致に取り組んだ。	4	新型コロナウイルス感染症の影響で来館者は伸び悩んだが、2本の巡回展を実施できた。今後も積極的に魅力ある巡回展を誘致し、幅広い世代の利用促進に繋げていく。

2 教育普及

コメント	○ 感染症対策を徹底した上で教育普及事業の新規プログラムに取り組み、利用者のニーズを捉えた新鮮さを失わない事業を実施した。 ○ 各講座や体験教室・体験イベントについて、事業の充実と効率化に取り組んだ。特に秋の体験イベントについては、定員のプログラムについて予約制を導入し、混雑の解消と申し込み手続きの改善に繋がった。 ○ 地域の歴史や民俗行事について学校と共同授業を行い、学習支援を実施した。今後も学校の要望にあわせて学習支援の充実を図る。 ○ 利用団体の希望を聞き取り、効果的な学習ができるように見学・利用コースの提案に取り組んだ。感染症対策も含めた学習環境の整備を継続し、安心して博物館ならではの学習体験ができるように務めた。					
------	--	--	--	--	--	--

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員 会の 評価	推進委員会の意見
(1) 多様で親しみやすく、参加したくなる教育普及事業を目指します。	企画 学芸	⑤	◎	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的向上を図り実施します。	【企画部企画班】 ○ 感染症対策を徹底した上で教育普及事業を計画し、体験教室や体験イベントにおいては、「貝の名前を調べてみよう」、「石包丁をつくる」、「内膳ハニワづくり」、「それいけ！ネコレース」などの新規プログラムに取り組み、利用者のニーズを捉えた新鮮さを失わない事業を実施した。 ○ 各講座や体験教室・体験イベントの参加者アンケートと動向を分析して改善点を検討し、事業の充実と効率化に取り組んだ。特に秋の体験イベントについては、定員のプログラムについて予約制を導入し、混雑の解消と申し込み手続きの改善を行った。 ○ 新規の参加者獲得に向けて、幅広い層が参加したくなる企画を計画し、広報媒体にも、人物を入れて体験の楽しさを伝える工夫をするなど改善を行った。	4	新型コロナウイルス感染症の影響は依然大きいものの、可能な限り各種講座・体験教室・体験イベント等を開催した。開催にあたっては、新たなプログラムを実施し、参加者の満足度を向上させている。特に体験イベントについては、申し込み方法の改善等により混雑の解消を図っている。
(2) 学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	企画 情サ	⑥	○	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	【企画部企画班】 ○ 利用団体の希望を聞き取り、効果的な学習ができるように見学・利用コースの提案に取り組んだ。 ○ 学習シートの一部を更新し、常設展を利用して効果的に学習できる環境を整備した。 ○ 多賀城市高崎中学校と共同して、多賀城の歴史や日本画についての授業を行ったり、オンラインで栗原市の小学校と民俗行事の共同授業を行うなど、学校の学習支援を行った。 ○ 学校からの依頼に応じ、職場体験の受け入れを行った。 【管理情報課サードパティ】 ○ 修学旅行等の学校利用団体に対して、利用申し込みの際にHPIに掲載しているワークシート等の活用について、活用を促すなど伝えることで博物館での効果的な学習となるように務め学習支援の強化となっている。	3	学習支援の強化について、学校側の期待も大きく、今後も継続的に取り組み、一層の充実を図る必要がある。

3 調査・研究

コメント	○ 調査研究事業は、博物館活動の基盤という意識を館員で共有しながら、県民の文化向上を目指した事業を推進するよう努めている。そのような中、調査研究の予算が逼迫する状況に鑑み、外部研究との連携や外部予算の獲得に努めた。 ○ 調査研究事業は博物館活動や県民に対し、展示及び各種講座等とおしてその成果や情報が還元されてこそ事業として完結するものであることから、連携や資金獲得それ自身が「目的化」しないよう注意を払いながら事業を推進した。					
------	---	--	--	--	--	--

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員 会の 評価	推進委員会の意見
(1) 東北の歴史・文化等に関する調査・研究を推進し、その成果を積極的な公開・普及活動の基盤とします。	学芸	⑦	○	研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。	【学芸部学芸班】 ○ 考古・民俗・歴史・美術工芸・建築・保存科学など研究分野ごとに調査研究・成果公開の内容と予定を明確にした事業計画(単年度及び複数年度計画)を年度当初に策定し、学芸会議等で情報共有している。必要に応じて随時、成果と課題に関する議論と総括を実施しながら、いずれの分野も概ね計画通りに進捗している。これらの成果は、本年度の博物館事業として研究紀要等の出版物、県民を対象とした「れきは(講座)等」による公開のほか、次年度以降の調査研究にも活用されるよう計画を進めている。なお、主な成果は、研究紀要は6件の論文・報告を行い、展示は、自主企画特別展2件、テーマ展示11件を実施するとともに、各種講座として「れきは(講座)等」が7件実施された。この他にも随時、特別展解説などを実施し、1人あたり2件以上の公開と地域への成果還元を達成した。	3	調査研究予算の削減や新型コロナウイルス感染症の影響など、直面する現実と折り合いを付けながら、業務は概ね順調に進行した。
	学芸	⑧	○	総合展示室リニューアルをはじめとする公開や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。	【学芸部学芸班】 ○ 博物館学的な研究については年度当初に策定した事業計画に基づき推進した。「文化庁指定文化財(美術工芸品)企画・展示セミナー」、「国立文化財機構奈良文化財研究所デジタルアーカイブ研修」、「公益財団法人日本博物館協会東北支部業務担当者研修会」等で研修・討議を進めるとともに、「文化庁公開承認施設担当者会議」及び「文化庁防災対策研修会」を受講し、最新の博物館学を吸収するとともに博物館運営ならびに博物館学的研究を推進した。	3	対面による研修に積極的に参加している。また、オンライン研修へも積極的に参加している。これらにより、その成果を博物館運営に活かすとともに、博物館学研究を推進した。
(2) 他の博物館・研究機関等との連携を深め、調査・研究活動の質の向上を目指します。	学芸	⑨	○	調査・研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。	【学芸部学芸班】 ○ 外部資金として科学研究費では、令和2年度採択1件、令和4年度採択2件、計3件を活用した。また、次年度以降の調査研究事業として新たに考古研究分野から科学研究費に応募した。 ○ 外部機関との連携協力では、調査研究について大崎市、仙台市及び石巻市などの県内市町村、秋田県及び岩手県などの近隣県、筑波大学及び東北大学等研究機関を相手方として推進しており、これらの成果は特別展等の展示事業や講座等の教育普及事業など多岐にわたる当館の博物館活動に活用され、県民へ公開・還元された。また、博物館実習では15名の実習生と、東北大学連携大学院「文化財科学」等による学生1名の受入・指導をそれぞれ行い、将来の博物館を担う人材育成に貢献した。	3	外部資金は概ね計画どおり確保できている。今後も積極的に獲得に努め研究を推進するとともに、他機関との連携強化に努め、研究や人材育成をより一層推進する必要がある。

Ⅷ 東北歴史博物館中長期目標

4 資料の収集と保管・活用

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
コメント ○ 文化財を未来へ確実に受け渡す責務を果たすべく、資料受納、収蔵品管理、収蔵環境管理、資料出納、情報公開など多岐にわたる業務を担っており、事業は概ね適正に推進した。 ○ 浮島収蔵庫の老朽化への対応、同収蔵庫資料整理やデータベース充実化への対応などについては今後の課題であるが、今年度はその準備作業の一環として、移動に向けた資料総数の把握と業務量の積算を進めた。							
(1) 東北の歴史・文化等に係る資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料の特質に応じた適正な保存管理策を講じ、後世へ継承します。	学芸	10		研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	【学芸部学芸班】 ○ 資料収集方針に基づいた計画的な資料収集を進め、これまでに美術工芸資料1件1点の寄贈、歴史資料77点の寄託を受けた。また、次年度以降の資料収集に向けて準備作業を積極的に推進した。	3	事業は、資料収集方針及び資料取扱要領等の方針に基づき適切に進行した。
	学芸	11	◎	収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	【学芸部学芸班】 ○ 収蔵庫等の室温度の恒常的なモニタリング及び室温度変動期の速やかな処置等を通して、室温度の安定化をはじめとした収蔵環境の管理方法等の精査・改善を推進した。 ○ 浮島収蔵庫の考古資料特別整理にかかる資料総数の再確認及び業務量の積算を進めた。 【管理部管理班】 ○ 浮島収蔵庫で度重なる虫害等への処置を積極的に推進した。また、同収蔵庫屋上陸屋根等からの大規模漏水についても防止策の検討とともに、防水工事実施に向けて関係機関との協議・調整を進めている。	3	本館収蔵庫の収蔵環境は概ね適切に維持されている。さらに、浮島収蔵庫については今年度は人員を投入し、とくに入念に保存環境の維持にかかる処置を進めた。また、将来の移動に備えた資料総数の再確認及び業務量の積算も概ね順調に進行した。
	学芸	12		収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の情報公開を推進します。また、実物資料及び写真資料、図書資料の貸出・閲覧・撮影等にも適切に対応します。	【学芸部学芸班】 ○ 各研究分野で未公開資料ならびに新収蔵資料を中心に約140点の整理・データベース化を計画的に進めた。 ○ デジタルを含む図書資料約1,300点の登録整理・データベース化を推進し、公開した。 ○ 実物資料貸与約10件及び写真資料貸与約50件、図書資料の閲覧・レファレンス約120件に適切に対応した。	3	事業は概ね計画どおり、かつ円滑に進行した。

5 情報の発信

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
コメント ○ 広報活動については、催事テーマに応じて広報先や方法を検討して効果的かつ効率的な情報発信を行った。 ○ ロゴマークの活用について、バックの作成をミュージアムショップに働きかけ、認知を促進した。 ○ SNSでのこまめな情報発信と特別展共催企業との連携によるSNSのTwitterフォロワーの拡大に務めた。 ○ 特別展企画途中において、メディアへの取材依頼の投げ込みを行い、複数メディアからの取材を受け来館促進に務めた。 ○ デジタルサイネージを活用した広報、スマートフォンを活用した障害のある方への利便性の向上やSNS活用の広報を展開した。							

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
(1) 当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。	情サ	13	○	わかりやすいアクセス情報を提供します。	【管理部情報サービス班】 ○ 秋分特別展からは、東部道路仙台台北IC及び多賀城ICを利用した来館者を想定した設置箇所の見直しを検討し、新規設置と廃止を実施しこれまで以上に効果的な案内看板となるよう工夫した。 ○ 2022.12～2023.3催事カレンダーの交通案内地図に当館駐車場に誘導するための「ナビQRコード」を配置し現在地から、当館までの道順を表示できるようにした。	4	周辺の交通状況の変化に合わせて道路看板の配置見直しや、パンフレット等へのナビQRコードの掲載などにより来館者の利便性が向上した。
	情サ	14	◎	多賀城市及び近隣市町との連携を強化します。	【管理部情報サービス班】 ○ 春季特別展期間中に多賀城市観光協会主催の「多賀城カレラフェスティバル」や3年ぶりに開催された「あやま祭り」会場にて主催者と連携をとりながら、当館へ誘客を目的とした、PR活動及びチラシ配布を行うことで特別展の周知に務めた。	3	コロナ禍で停滞していた関係機関主催行事との連携が図られ誘客に繋がった。
(1) 当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。	情サ	15		館のロゴを制定し、館のシンボルとして活用します。	【管理部情報サービス班】 ○ 来館者へのロゴマークの周知普及のため、来館者通路に、ロゴマークを中心としたのぼり旗を設置した。 ○ ミュージアムショップと連携し、ロゴマーク入りオリジナル不織布バックを制作し1月より販売を開始した。	3	ロゴマークの活用については当初停滞していたが、年度末に向け具体的な活用が図られた。
	情サ	16	◎	来館者の増加につながるような実効力のある効果的な広報を展開します。	【管理部情報サービス班】 ○ 各季特別展では企画部広報担当者や特別展担当者や連携し、毎回の依頼先に加えて展示会ごとに個別に依頼する広報先を特別展の趣旨や内容を考慮して選定し、ポスター・チラシの配布先を変えながら行った。 ○ SNS (Twitter) のフォロワー数が増えれば、発信する情報も沢山の人の目にするようになるが、今年度は特別展共催団体との協力もあり、年度当初900人台であったが、現在は2,000人を超えるフォロワー数となったことは成果として挙げられ、幅広い世代への当館の活動について理解を深めてもらう素地ができつつある。 ○ テレビ・新聞等へのプレスリリースについては、開幕式だけでなく会期中での取材依頼のメール等を行い、生中継やニュース報道により来館者が誘客された。今後も継続して同様の展開を行っていく。	4	共催団体と協力しSNS等での情報発信に工夫がみられ、Twitterフォロワー数が大きく増加した。また、会期半ばでの働きかけにより情報番組での中継やニュースとして取り上げられ、会期後半の来館者の増加に繋がった。
	情サ	17		他館と連携した広報を行うとともに、館内掲示物を充実させます。	【管理部情報サービス班】 ○ デジタルサイネージを活用した宮城県美術館との相互割引、広報を継続実施を行った。7月からはミライDの普及に向けて利用施設としての登録を行い周知普及に務めた。 ○ SNS (Twitter, Facebook) では、特別展をはじめとして催事等の情報を、こまめに発信ができたことで、事前の問い合わせが減少した。	3	ICT普及に合わせた他館との連携や利便性の向上、情報発信が図られた。
(2) インターネットを通じて情報の速やかに効果的、魅力的な発信に努めます。	情サ	18	○	ホームページを充実します。	【管理部情報サービス班】 ○ トビックス欄が文字情報だけだったため、写真を掲示し見やすいレイアウトとなるように改善した。 ○ ホームページ上の「週末イベント情報」をSNSと連動することで効果的な情報発信となった。	3	環境下での充実が図られた。
	情サ	19		WEBや電子メールを活用し事業を促進します。	【管理部情報サービス班】 ○ 各種講座等催事の参加申し込み受付を「みやぎ電子申請サービス」にすることにより、事前にホームページの注意書き等を読む必要があるため、電話での対応が減少した。	3	電子申請サービスの活用が定着し、結果、電話等の問い合わせが減少し事務改善が図られた。

6 県民参加

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
コメント ○ アンケートの電子化の定着により集約の事務改善になり、利用者のニーズが早く博物館運営に反映される素地ができた。 ○ 円滑なボランティア活動が展開された。 ○ 博物館友の会に対して各種企画立案等、様々な工夫をしながら自立した友の会運営のサポートに務めた。 ○ キャンパスマンバース広報活動により加盟校も増え、割引制度を利用した学生の常設展示や特別展時の増加に繋がった。							

活動方針	担当	No.	重点目標 取組	後期達成目標	実績	委員会の 評価	推進委員会の意見
(1) 利用者のニーズが博物館の運営に十分に反映されるよう努めます。	情サ	20	◎	来館者のニーズを把握し、そのニーズに対応します。	【管理部情報サービス班】 ○ みやぎ電子申請サービスを活用した催事アンケートを完全実施することで、これまでの紙ベースでのアンケート取りまとめに比べ事務処理時間が短縮し業務改善が図られ、速やかなデータ分析と情報共有が図られ、来館者ニーズへの素早い対応が可能となった。	3	電子申請サービスを活用したアンケート処理が定着し、素早いニーズの把握に繋がった。
(2) 博物館への県民参加を、積極的に推進します。	企画	21		館内ボランティア業務を円滑に運営します。	【企画部企画班】 ○ 感染症対策を十分に講じ、安心・安全なボランティア活動の場を提供した。 ○ 今野家住宅におけるボランティア活動については、内容・体制について感染症の情勢をみながら柔軟に対応し、円滑な運営を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響で、延期していた長期継続ボランティアについて表彰式を実施し、ボランティア登録者の意欲向上に繋がった。 ○ 体験イベントにおける大学生ボランティアについて大学関係部署と連携して募集を行い、学生の博物館活動への参加を推進した。	3	ボランティア活動については、感染症の情勢を窺みたく上で内容と体制をさらに整理し、円滑な運営を継続する必要がある。
	企・学・情	22		博物館友の会の活動に対し支援をしながら、自立した会の体制整備に向けて助言、提案をします。	【管理部情報サービス班】 ○ 役員を中心とした自立的な会の体制整備に向けて必要な助言や提案を行うことで、組織として機能し自立が進んでいる。特に、コロナウィルス感染症対策も整い、これまで休止していた外部での活動も再開し始めており、職員の若干の支援だけで実施できている。	3	自立運営に向けて各種企画立案・運営面での支援が行われた。
	情サ	23		大学等学校単位での利用を促進します。	【管理部情報サービス班】 ○ 今年度、動誘パンフレットの改善や大学への働きかけにより聖和学園短期大学と放送大学宮城学習センターが新規加入した。併せて、割引制度を利用した学生の常設展示・特別展の増加に繋がっている。	4	大学向け動誘パンフレットの改善と働きかけの強化が新規加入に繋がった。

Ⅷ 東北歴史博物館中長期目標

7 施設の整備・管理

コメント							
○ 老朽化が進む施設の計画的な更新等を行った。今後も計画的な更新を進めていく。 ○ 次期情報システムの更新に向けて、全体構想をまとめるため館内での意見集約と協議を行った。							
活動方針	担当	No.	重点目標取組	後期達成目標	実績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。	管理	24	◎	施設設備整備検討委員会で現状を再検証し、障害者や海外の方を含めた全ての来館者の安全と文化財の保全管理に配慮した施設設備を整備します。	【管理部管理班】 ○ 施設整備計画に基づき、以下の工事を順次実施し、来館者の安全と文化財の保全管理を図った。 講堂照明改修工事 空調機器類改修工事 (R4～R6) 講堂音響映像設備改修工事	3	開館から20年以上経過し老朽化が進む中、施設整備計画に基づき必要な工事を行った。今後は、次期中長期目標設定と併せて現在の常設展示を含め、老朽化対策と機能強化を目指し、施設設備の更新案を検討していく必要がある。
	情サ	25	○	情報システムを更新します。	【管理部情報サービス班】 ○ 令和6年12月の次期情報システム向け要望等の取りまとめを行った。 ○ 講堂の映像配信システムについてアナログ映像からデジタル映像への改修工事を完了した。	3	次期情報システム更新に向けて関係者との十分な協議を重ねる必要がある。
(2) 災害時に博物館として、また県の施設として機能できるようにします。	管理	26	◎	災害時の施設利用・管理について取扱いを整備します。	【管理部管理班】 ○ 「危機管理マニュアル」について、内容更新と新たに「加除式ファイル版」として全職員に配布した。 ○ 仙台保健福祉事務所との大規模災害時における施設提供についての協定に基づく受け入れ備品の状況について確認。施設貸し出し時についての打ち合わせを行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、サーマルカメラ、消毒液等の設置や、不特定多数が触れる場所の定期的な消毒作業等を行った。	3	災害時の来館者の安全確保と地域との連携を図るため、防災体制の強化・整備を進めた。

8 組織・人事

コメント							
○ 博物館経営における課題解決に向け建設的議論を行い、部班間での協力体制を確保し、職員一丸となって取り組むことができた。 ○ 今後とも効率的・効果的な業務運営ができる組織を目指すため、適正な人員配置と協力体制の確保に努めていく。							
活動方針	担当	No.	重点目標取組	後期達成目標	実績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 組織の効率的、効率的な事業運営が確保される体制を構築します。	管理	27	◎	部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。	【管理部管理班】 ○ 部班の所管を検証し、適正な人数配置を行った。 ○ 災害対応時の体制について、機動的に行動できるよう、部班員の割当を改善した。	3	今後も、博物館活動を様々な視点から管理運営していくため、十分な知識・経験を有する人員の配置と若手職員の育成に努めていく。
	管理	28	◎	効率的な事業運営が確保されるよう部班間の協力体制の調整を行います。	【管理部管理班】 ○ 各事業について情報共有を図ることで、効率的な事業運営に努めるとともに、ハード・ソフト的に横断的な課題について、部班間で課題の共有を図り解決に向けて取り組んだ。 ○ 特別展及び行事については、必要人員数に応じ、部班を超えて協力体制がとれるよう調整を行った。	3	感染症対策や外部機関との協議においては、議論の透明性を図り、さらに部班間で情報の共有と連携協力し、課題解決に向けた効率的な組織運営を図っていく。

9 東日本大震災対応

コメント						
○ 東日本大震災対応が一段落した現在においては、震災後の各種災害への対応に軸足が移った。 ○ 災害で得られた貴重な教訓を今後どのように活かすべきか、その議論が深まった。 ○ 社会状況の変化を冷静に分析し、それに対応しながら、今後も県立博物館として果たすべき役割を追究する必要がある。						

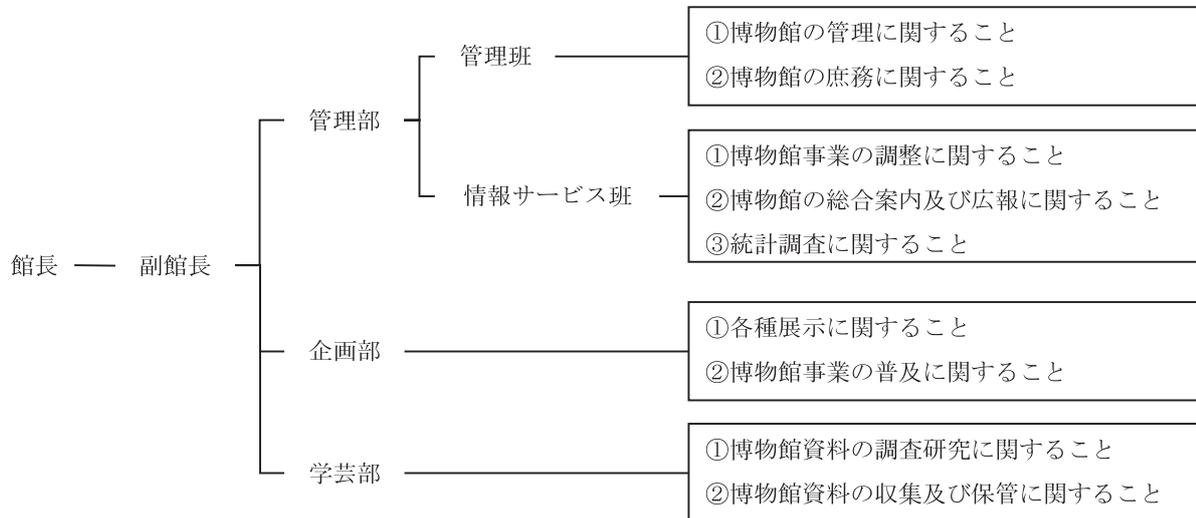
活動方針	担当	No.	重点目標取組	後期達成目標	実績	委員会の評価	推進委員会の意見
(1) 震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。	学芸	29	◎	県立博物館として、県内の文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。併せて被災文化財の修復や保存に関わる技術的な研究を進めます。	【学芸部学芸班】 ○ 今年度は大きな災害に襲われなかったことから、対応実績はない。しかし、いつ襲うとも分からない次なる災害に備えて、これまでの実績をあらためて振り返り、今後の災害対応マニュアルの策定に向けた準備を鋭意進めた。また、東日本大震災で被災した具足など個人所蔵資料の経過観察を継続するとともに、東日本大震災の津波に被災した紺紙金字写経の経過観察が満了し所蔵者あて無事の返還が実現した。	3	当館が果たすべき役割をよく理解し、事業は概ね順調に進行した。
(2) 災害に関する調査・研究を進め、常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組めます。	学芸	30	◎	災害と復興の歴史及び災害に関する資料の調査・研究を推進します。	【学芸部学芸班】 ○ 非常時を意図した低エネルギー低コスト収蔵手法の構築に関する研究を鋭意進めた。	3	事業は概ね順調に進行した。今後は成果の取り纏め及び公表に注力する必要がある。
	学芸	31	◎	復興祈念事業を展開し、震災から立ち上がるようとする県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	【学芸部学芸班】 ○ 令和5年度特別展「悠久の絆」(予定)を始め復興祈念事業にかかる調査研究事業を鋭意推進した。 ○ 東日本大震災への対応が一段落し、新たな災害への対応に向けた準備期にあるなか、これまでの経験及び情報の蓄積の整理を進めた。	3	事業はいずれも概ね順調に進行した。
総合評価				○ 常設展示等更新ワーキンググループを組織し、展示室等の更新・改善の方向性を議論する体制を整備し課題と改善案について職員の意見をまとめ、リニューアルの基本構想策定に向けて作業を進めている。特別展は冬季開催を含め4回開催し、感染症対策と展示の魅力向上を両立させ観覧者の高い満足度を得た。特に外部巡回展では新たな層の利用者を獲得した。 ○ 「教育普及」では、各種講座・教室・体験イベント等について、感染症対策に留意しながら円滑に運営した。学習支援についてニーズを収集・分析し、歴史と文化に対する興味関心をより高める内容で実施した。 ○ 「調査・研究」では、博物館活動の基盤との意識を共有し、外部研究機関とも連携し、各研究分野ごと概ね年次計画どおり事業を進めた。 ○ 「資料の収集と保管・活用」では、方針や年度計画に基づき事業を進めた。 ○ 「情報の発信」では、利用者目線に立脚しながら費用対効果や媒体の最適化を進め、利便性向上に努めた。 ○ 「県民参加」では、引き続きアンケートの電子化等によりニーズ把握の迅速化に努めた。感染状況を見極めながらボランティア活動を展開し、友の会の自立的運営に向け支援を行った。積極的な広報活動により新たにキャンパスメンバーズ2校を獲得した。 ○ 「施設の整備・管理」では、安全・安心・快適な博物館運営を目指し計画的な施設整備を行った。次期情報システム構築に向けた取りまとめを進めている。 ○ 「東日本大震災対応」では、社会の変化や成熟に対応しながら、本館が果たすべき役割を考慮しつつ、新たな視点や価値観を積極的に取り入れ事業を推進した。	○ 今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、今年度の実績及び成果を踏まえ「ほぼ達成されている」と評価する。 ○ 次年度からは第2期中長期目標が開始となるが、本館の設置理念を着実に具現化するとともに、社会の変化や成熟に対応しながら、新たな各種目標の取組を進め、館のさらなる利用促進に繋げていく。	3	

◎:中長期重点目標 ○:令和4年度重点目標(取組)

Ⅹ 運営

1 組織

組織及び分掌



職員

職名		氏名	備考	
館長		阿子島 香		
副館長		野老 雅人		
副館長兼企画部長		須賀 正美		
管理部	管理部長	鈴木 瑞彦	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	副参事兼総括次長	加藤 広	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	主幹 (班長)	主任主査 (副班長)	門脇 秀実	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主任主査	阿部 美歩	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主任主査	鉄本 紀章	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	菅原 皓平	(兼) 多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	次長 (班長)	小野寺 一男	
		主任研究員 (副班長)	藤村 博之	(兼) 企画部企画班
		研究員	齋藤 直義	(兼) 企画部企画班
企画部	企画部長	須賀 正美	再掲	
	企画班	副主任研究員 (班長)	千葉 直樹	
		主任研究員	藤村 博之	(兼) 管理部情報サービス班
		研究員	齋藤 直義	(兼) 管理部情報サービス班
		技師 (副班長)	西松 秀記	
		学芸員	大久保 春野	
		技師	鈴木 瑛子	
		技師	秋山 沙織	
技師	今井 雅之			

	技師	山口 貴久	
	技師	山田 凜太郎	
	技師	嵯城 花佳	

学芸部	学芸部長	千葉 正利		
	学芸班	上席主任研究員（班長）	政 次 浩	
		主任研究員（副班長）	塩 田 達也	
		主任研究員	渡 邊 直 樹	
		副主任研究員	小 野 章太郎	
		研究員	相 原 淳 一	
		研究員	鈴 木 啓 司	
		技師	森 谷 朱	
技師	小 林 直 輝			

(3) 解説員(非常勤職員)

氏 名	備 考
加藤 和佳香	
平山 真衣	
岩 渕 夏海	
松橋 純子	
阿部 透子	～令和5年3月31日
佐藤 安希	～令和4年10月31日

氏 名	備 考
岩谷 綾美	
武田 美咲	
黒政 真理	
三浦 日奈子	
後藤 千慧	
松崎 涼子	令和4年4月1日～
渡邊 ちひろ	令和4年12月1日～

2 予 算

項 目	金額 (千円)	項 目	金額 (千円)
管 理 経 費	240,161	資 料 管 理 費	4,209
施 設 整 備 事 業	286,266	調 査 研 究 費	960
企 画 展 示 費	158,811		
教 育 普 及 費	12,952	計	703,359

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 令和4年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：令和5年2月22日（水）午後1時30分～午後3時30分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

議 事：(1) 令和4年度事業報告について

(2) 令和5年度事業計画について

(3) 東北歴史博物館中長期目標に係る令和4年度及び後期5ヶ年自己評価について

(4) 第2期東北歴史博物館中長期目標について

出席委員：近江恵美子、菊池すみ子、今野俊宏、鈴木久美、立川靖子、平川新、堀内恵理子
柳原敏昭（五十音順、敬称略）

(2) 令和4年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

本年度は議事（審査案件）なしにより、書面による報告をおこなった。

報 告：(1) 令和4年度寄附・寄託資料について

4 東北歴史博物館友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、広く県民に開かれた博物館を目指すため、友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成23年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け1年間の延期を余儀なくされ、平成24年4月27日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会員190・学生会員5・家族会員88・賛助会員23で構成される。延べ会員数は306会員、453人であった。

役員は、会長1人、副会長2人、幹事7人、監事2人の合計12人で構成しており、今年度は右記のとおりである。

会 長	佐藤 好一
副会長	筑波 章、三條 信幸
幹 事	増田 祥吾、筒井 栄司、遠藤 幸則、齋藤 敦子、大崎 秀、穴山 盛幸、千葉 伸一
監 事	三浦 栄、高橋 敏夫

(3) 今年度の主な活動

月	日	曜	事 業 内 容	参 加 者 数
4	17	日	○令和4年度 総会	45
			○公開講演会「万葉の楽し」 講師：坂本 信幸氏（富山県高岡市万葉歴史館館長、奈良女子大学名誉教授）	68
	22	金	○特別展『知の大冒険－東洋文庫名品の煌めき－』内覧会	93
	23	土	○特別展『知の大冒険－東洋文庫名品の煌めき－』開幕	
5	25	水	○第1回もっと知りたい！常設展示「東松島市里浜貝塚」 講師：山田 凜太郎氏（東北歴史博物館企画部技師）	8
6	26	日	○特別展『知の大冒険－東洋文庫名品の煌めき－』閉幕	のべ112
7	1	金	○第2回四季を愛でる会 見学地：美里町、山神社、郷土資料館	30
	15	金	○特別展『欲望の昭和～戦後日本と若者たち～』内覧会	34

	16	土	○特別展『欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～』開幕	
8	28	日	○第5回出張友の会 in 白石	63
9	1	木	○第2回もっと知りたい！常設展示「名取熊野那智神社御正躰」 講師：政次 浩 氏（東北歴史博物館学芸部上席主任研究員）	9
	11	日	○第22回友の会歴史講座「登米の歴史・登米伊達氏を中心に」 講師：伊達 宗弘 氏（仙台大学客員教授、登米伊達氏十六代当主）	42
			○特別展『欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～』閉幕	のべ 131
	30	金	○特別展『みちのくのサムライたち -東北武士の系譜-』内覧会	67
10	1	土	○特別展『みちのくのサムライたち -東北武士の系譜-』開幕	
	30	日	○第16回歴史探訪会「登米市登米 森舞台・遠山の里・町内史跡探索」	22
11	20	日	○第6回テーマ展示勉強会「多賀城跡出土 漆紙文書」 講師：須賀 正美 氏（東北歴史博物館副館長兼企画部長）	15
	27	日	○特別展『みちのくのサムライたち -東北武士の系譜-』閉幕	155
1	13	金	○特別展『キングダム展 -信-』内覧会	52
	14	土	○特別展『キングダム展 -信-』開幕	
	19	木	○第3回もっと知りたい！常設展示「今野家住宅」 講師：西松 秀記 氏（東北歴史博物館企画部技師）	13
2	19	日	○第7回テーマ展示勉強会「楠本政助と石巻の考古学—縄文人の知恵に挑む—」講師：相原 淳一 氏（東北歴史博物館学芸部研究員）	20
3	12	日	○特別展『キングダム展 -信-』閉幕	のべ 48

※年間を通して東北歴史博物館友の会ウェブサイトの管理

X 令和4年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
令和4年4月1日 金	テーマ展示第1室「カマ神」(～7/3) テーマ展示第2室「中世のうつわ ー宮城県の出土品からー」(～7/3) テーマ展示第3室「宮城の文化 ー高僧の墨蹟ー」(～4/10)
4月12日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書 ー金山関係資料ー」(～6/5)
4月23日 土	特別展「知の大冒険」開幕(～6/26)
4月24日 日	特別展講演会「知の大冒険の水先案内 ー東洋文庫とその至宝ー」
5月24日 火	パネル展「令和3年度宮城の発掘調査」(文化財課主催～7/10)
5月29日 日	特別展講演会「明治期の東北地方におけるカトリック再布教の試み」
6月7日 火	テーマ展示第3室「伊達家文書の世界ー近世血判起請文の展開ー」(～7/24)
6月18日 土	体験イベント「春のわくわく体験見本市2022」
7月5日 火	テーマ展示第1室「郷土玩具の世界 ー黒田コレクションー」(～11/30) テーマ展示第2室「骨角器の世界 ー重要文化財 里浜貝塚・田柄貝塚ー」 (～11/30)
7月16日 土	特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」開幕(～9/11)
7月26日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画ー東東洋の屏風ー」(～9/4)
8月6日 土	今野家住宅盆棚飾り(～8/14)
9月6日 火	テーマ展示第3室「新収蔵の近世絵画展」(～10/16) 今野家住宅月見飾り(～9/11) パネル展「海図で見る～東北の港の昔と今～」(海上保安本部主催～9/19)
10月1日 土	特別展「みちのくのサムライたち ー東北武士の系譜ー」開幕(～11/27)
10月8日 土	体験イベント「秋の“見” 覚まるかじり博物館2022」
10月16日 日	刀剣ワークショップ
10月18日 火	テーマ展示第3室「重要文化財指定記念 多賀城跡出土漆紙文書」(～11/30)
11月6日 日	刀剣ワークショップ
11月7日 月	講堂照明機器改修工事(～12/28)
12月1日 木	館内設備保守点検のため臨時休館日(～1/4)
令和5年1月5日 木	テーマ展示第1室「楠本政助と石巻の考古学 ー縄文人の知恵にいどむー」 (～3/26) テーマ展示第2室「柄鏡の美」(～3/26) テーマ展示第3室「仙台の近世絵画 ー新春を迎えてー」(～2/12) 今野家住宅お正月飾り(～1/31)
1月14日 土	特別展「キングダム展 ー信ー」開幕(～3/12) こども歴史館お正月特別企画「好きなあそびをえラビット！」(～1/15)
2月11日 土	体験イベント「冬も元気にはくぶつかん！2023」
2月14日 火	テーマ展示第3室「宮城の文化ー高僧の墨蹟ー」(～3/26)
2月22日 水	東北歴史博物館協議会

XI 資料

1 入館者統計

表1 入館者数(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
283	小・中学生	3,276	(0)	3,276	1,285	6,033(128)	7,318	10,594(128)	18.7%	42,726	106,440
	高 校 生	1,334	(0)	1,334	179	128(4)	307	1,641(4)	0.9%		
	一 般	42,995	396(13)	43,391	7,976	112(1)	8,088	51,479(14)	80.4%		
	計	47,605	396(13)	48,001	9,440	6,273(133)	15,713	63,714(146)	100.0%		

表2 月別入館者数(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(1) 展示観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
令和3年度合計	288	71,916	340(10)	72,256	23,489	3,699(88)	27,188	99,444(98)
令和4年 4月	26	1,379	0(0)	1,379	393	0(0)	393	1,772(0)
5月	26	3,756	0(0)	3,756	999	260(6)	1,259	5,015(6)
6月	26	4,313	62(2)	4,375	1,375	1,668(33)	3,043	7,418(35)
7月	27	2,831	131(4)	2,962	711	618(16)	1,329	4,291(20)
8月	26	5,481	0(0)	5,481	1,060	169(6)	1,229	6,710(6)
9月	26	3,299	20(1)	3,319	889	1,147(21)	2,036	5,355(22)
10月	26	3,003	0(0)	3,003	819	1,389(26)	2,208	5,211(26)
11月	26	3,209	124(4)	3,333	856	812(17)	1,668	5,001(21)
12月	0	0	0(0)	0	0	0(0)	0	0(0)
令和5年 1月	23	5,571	0(0)	5,571	562	131(3)	693	6,264(3)
2月	24	8,831	37(1)	8,868	961	8(1)	969	9,837(2)
3月	27	5,932	22(1)	5,954	815	71(4)	886	6,840(5)
令和4年度合計	283	47,605	396(13)	48,001	9,440	6,273(133)	15,713	63,714(146)

(2) 施設利用者, 講座・催事等参加者, 講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講 座 ・ 催 事 等 参 加 者	講 堂 等 使 用 者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
令和3年度合計	26,468	3,689	17,672	4,580	2,792	55,201	154,645
令和4年 4月	772	187	1,442	271	60	2,732	4,504
5月	1,052	197	1,728	769	326	4,072	9,087
6月	2,193	191	2,494	585	119	5,582	13,000
7月	1,648	204	1,672	255	99	3,878	8,169
8月	2,025	189	2,056	246	90	4,606	11,316
9月	1,675	184	2,387	228	115	4,589	9,944
10月	1,832	177	2,828	762	82	5,681	10,892
11月	1,382	173	1,936	309	0	3,800	8,801
12月	0	0	0	0	0	0	0
令和5年 1月	1,208	147	1,048	242	71	2,716	8,980
2月	1,202	173	769	437	104	2,685	12,522
3月	1,008	136	1,033	208	0	2,385	9,225
令和4年度合計	15,997	1,958	19,393	4,312	1,066	42,726	106,440

表3 県別団体入館者数(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合 計
小・中学生	240(5)	1,109(18)	209(5)	265(9)	300(5)	3,891(85)	19(1)	6,033(128)
高 校 生	(0)	(0)	0(0)	0(0)	3(1)	125(3)	0(0)	128(4)
一 般	0(0)	43(2)	0(0)	0(0)	0(0)	445(11)	20(1)	508(14)
計	240(5)	1,152(20)	209(5)	265(9)	303(6)	4,461(99)	39(2)	6,669(146)

表1～3

※ () 内は団体数。

※ 「小・中学生」、「高校生」、「一般」、「その他」の各区分が混在した団体の場合は、団体数は「一般」に計上。

表4 特別展観覧者数

展示名	知の大冒険 —東洋文庫 名品の煌めき—	欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～	みちのくのサムライたち 東北武士の系譜	キングダム展 一信—	合計
会 期	4月23日～6月26日	7月16日～9月11日	10月1日～11月27日	1月14日～3月12日	
開催日数	56日間	50日間	50日間	50日間	206日間
観覧者数	9,765	11,495	6,443	20,067	47,770
内訳	小中高校生 (6.5%) 635	(10.5%) 1,212	(8.3%) 536	(11.2%) 2,241	(9.7%) 4,624
	一 般 (93.5%) 9,130	(89.5%) 10,283	(91.7%) 5,907	(88.8%) 17,826	(90.3%) 43,146

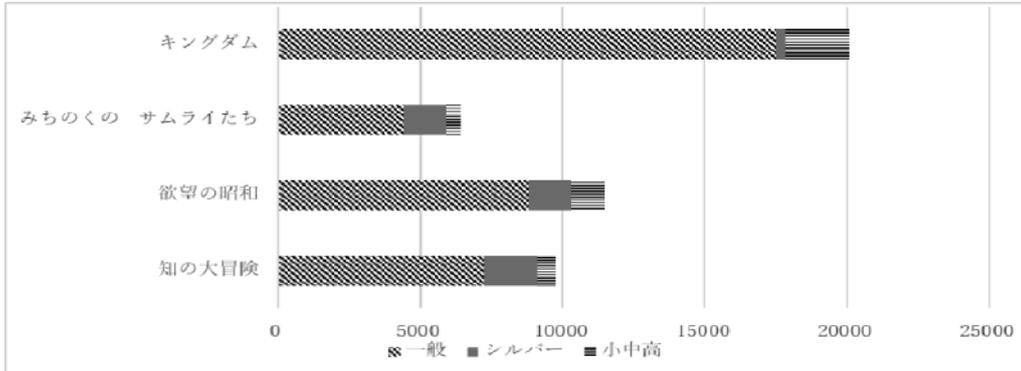


表5 年度別入館者数

年 度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
観覧者数	小・中学生	21,427	17,550	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092	17,456	20,638
	高 校 生	5,747	911	794	1,021	791	390	513	825	899
	一 般	59,739	35,660	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937	31,491	44,923
	計	86,913	54,121	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772	66,460
	常設展(再掲)	24,992	29,468	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	27,173
特別展(再掲)	61,921	24,653	24,139	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	39,287	
施設利用・講座等参加者	80,107	69,303	77,738	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	82,732	
年 度 合 計	167,020	123,424	128,524	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	149,192	
入 館 者 累 計	1,396,828	1,520,252	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396	2,245,582	2,394,774	

年 度		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	累 計
観覧者数	小・中学生	20,433	16,936	18,841	16,201	13,506	4,888	18,637	10,594	291,697
	高 校 生	1,173	499	987	1,144	416	324	840	1,641	18,915
	一 般	57,701	52,989	61,708	85,847	45,100	22,129	79,967	51,479	758,895
	計	79,307	70,424	81,536	103,192	59,022	27,341	99,444	63,714	1,069,507
	常設展(再掲)	30,904	29,664	21,169	21,734	22,644	8,932	11,154	15,944	395,190
特別展(再掲)	48,403	40,760	60,367	81,458	36,378	18,409	88,290	47,770	674,317	
施設利用・講座等参加者	55,274	74,624	75,744	79,023	47,150	18,024	55,201	42,726	1,127,205	
年 度 合 計	134,581	145,048	157,280	182,215	106,172	45,365	154,645	106,440	2,196,712	
入 館 者 累 計	2,529,355	2,674,403	2,831,683	3,013,898	3,120,070	3,165,435	3,320,080	3,426,520	41,074,215	

2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ
平成28年度	125,804	208,240	1.7	793,862
平成29年度	157,662	288,272	1.8	913,777
平成30年度	163,978	310,673	1.9	1,047,981
令和元年度	176,221	364,629	2.1	1,326,179
令和2年度	82,818	131,796	1.6	424,340
令和3年度	184,362	285,592	1.5	735,843
令和4年度	144,275	205,678	1.4	588,432

- 訪 問 者 : 1回以上訪問した訪問者数。
- 延べ訪問者 : 合計訪問回数。
- 平均訪問回 : 訪問者1人あたりの平均訪問回数。
- 閲覧ページ : 閲覧されたページの合計数

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 30 年 3 月 23 日 条例第 13 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取り消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認めるとき。

XI 資料

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割

- 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合
- 2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 減免を受けようとする理由
 - 三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号
 - 四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設
- 3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

- 第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。
- 2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

- 第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けずに施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。
- 2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

- 2 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月28日条例第13号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日条例第17号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日条例第14号抄）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月23日条例第12号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この附則に別段の定めがあるものを除き、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可若しくは承認を受け、又は協議が成立した使用、行為、利用又は占用に係る使用料、占用料又は土地占用料については、なお従前の例による。

XI 資料

附 則(平成 28 年 3 月 22 日条例第 4 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第 12 条の改正規定（「中学校」の下に「、義務教育学校」を加える部分を除く。）、第 4 条中総合運動場条例第 16 条第 1 項第 2 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）並びに第 6 条中美術館条例第 9 条第 1 項第 1 号及び歴史博物館条例第 9 条第 1 項第 1 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 23 日条例第 12 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区 分	観覧料の額 (一人一回につき)		
	一般 (大学生及びこれに準ずる者を含む)		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常設展示	460 円	360 円	
特別展示	1,700 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20 人以上をいう。

別表第 2 (第 5 条, 第 7 条関係)

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	45,700円
	午 前	17,100円
	午 後	28,500円

備考

- 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則 (平成 11 年 3 月 31 日 教育委員会規則第 19 号)

最終改正 令和 5 年 4 月 1 日 博物館法の一部を改正する法律 (令和 4 年法律第 24 号)

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) 第 33 条及び歴史博物館条例 (平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。) 第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館 (以下「博物館」という。) の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料 (以下「博物館資料」という。) を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。

- 二 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。
- 三 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 四 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 七 野外施設等を利用する体験的な学習等を行うこと。
- 八 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。
- 九 博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと。
- 十 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
 - 二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(観覧の手続)

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料の免除を受けた者については、この限りではない。

(施設の使用許可)

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4

XI 資料

号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料(使用料)返還申請書(様式第5号)を館長に提出するものとする。

(観覧料等の減免)

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(様式第6号)又は使用料減免申請書(様式第7号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、観覧料減免承認書(様式第8号)又は使用料減免承認書(様式第9号)により承認するものとする。

(博物館資料の貸出し)

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書(様式第10号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、博物館資料貸出承認書(様式第11号)により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則(昭和49年宮城県教育委員会規則第14号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月31日教育委員会規則第51号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式 (省略)

5 歴史博物館協議会条例 (平成 11 年 3 月 12 日宮城県条例第 3 号)

最終改正 平成 24 年 3 月条例第 6 号

(設置)

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 23 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

(任命の基準)

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 4 条の規定は部会委員について、前 2 条（第 5 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 11 年 8 月教育委員会規則第 25 号で、同 11 年 9 月 1 日から施行）

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席 1 回につき 11,600 円 6 級

XI 資料

附 則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順敬称略）

氏 名	職 業	分 野	任 期
近江 恵美子	東北生活文化大学名誉教授	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
菊池 すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	社会教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
今野 俊宏	株式会社河北新報社取締役論説・編集・防災教育担当	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
鈴木 久美	気仙沼市立大谷小学校校長	学校教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
立川 靖子	多賀城市立城南小学校 P T A 会長	家庭教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
平川 新	東北大学名誉教授	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
堀内 恵理子	塩竈市立玉川中学校長	学校教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
柳原 敏昭	東北大学大学院文学研究科長	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順敬称略）

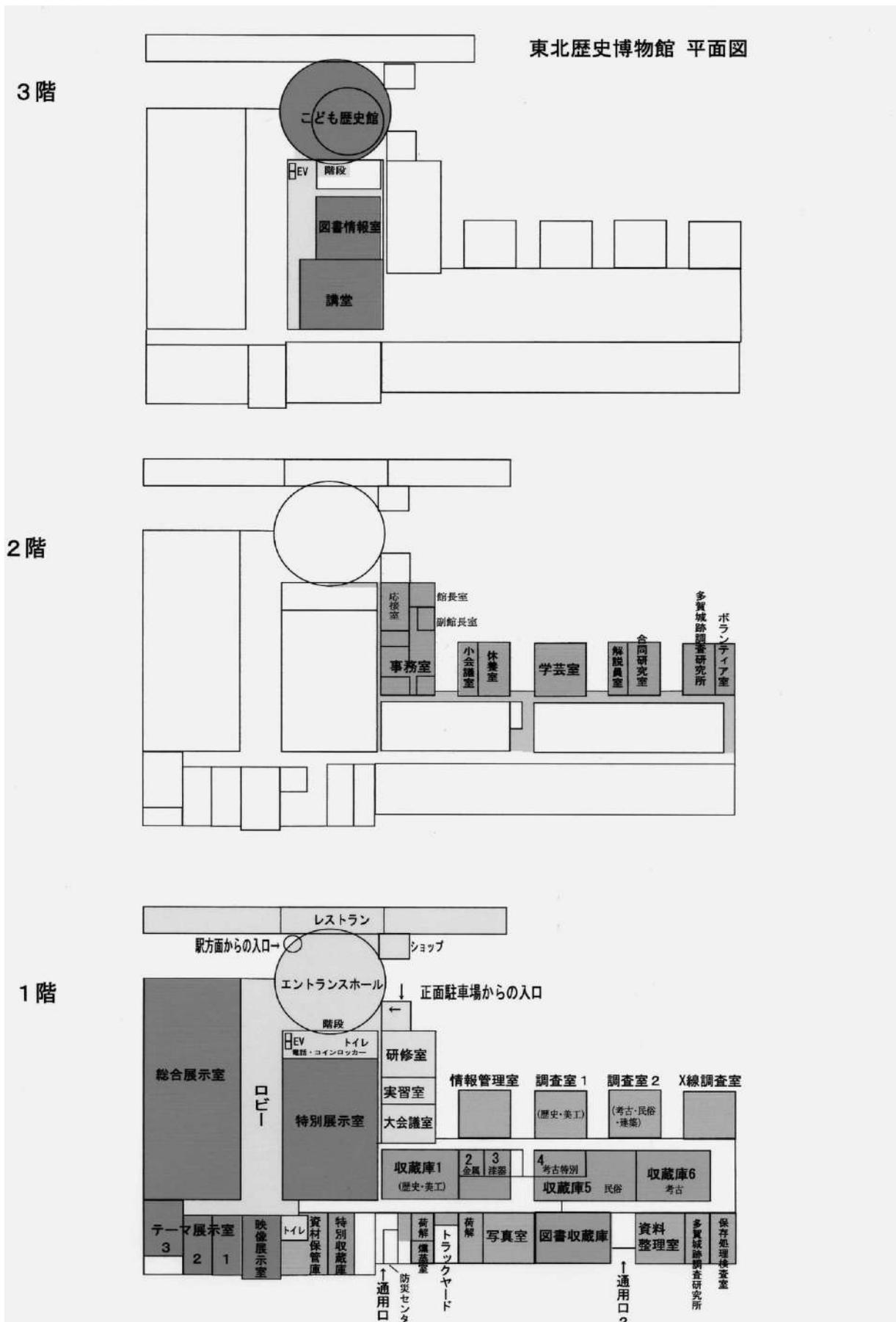
氏 名	職 業	分 野	任 期
熊谷 公男	東北学院大学名誉教授	古代史	R3. 4. 1～R5. 3. 31
佐藤 憲一	大崎市文化財保護委員 美里町文化財保護委員長	近世史	R3. 4. 1～R5. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	R3. 4. 1～R5. 3. 31
藤 澤 敦	東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館教授	考古学	R3. 4. 1～R5. 3. 31
本田 秋子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館課長 (学芸主査)	工 芸	R3. 4. 1～R5. 3. 31
政岡 伸洋	東北学院大学文学部教授	民俗学	R3. 4. 1～R5. 3. 31
安田 志伸	山形大学基盤教育院准教授	中世史	R3. 4. 1～R5. 3. 31

6 施設の概要

(1) 施設

敷地面積	77,144.07 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階
延床面積	15,446.11 m ² (本館 14,752.11 m ² , 本館外 398.01 m ² , 古民家 295.99 m ²)
駐車場	駐車台数 191 台
駐輪場	駐輪台数 100 台
総合展示室	1,482.93 m ²
特別展示室	988.23 m ²
テーマ展示室	391.31 m ²
映像展示室	162.64 m ² 250 インチスクリーン 一般席 102 席 車椅子利用席 4 席
こども歴史館	459.72 m ² インタラクティブシアター 一般席 88 席
	ワークテーブル 11 コーナー 3 テーブル
	パソコンランド 端末 4 台
図書情報室	276.56 m ² 読書席 34 席 パソコン 5 台
講堂	358.55 m ² (舞台 116.89 m ²) 200 インチスクリーン
	一般席 288 席 車椅子利用者席 3 席

(2) 館内平面図



XII 沿革

昭和 49 年 8 月	東北歴史資料館設置（廃止 平成 11 年 3 月 31 日）
平成 3 年 3 月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4 年 3 月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5 年 10 月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8 年 10 月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成 11 年 3 月 26 日）
平成 9 年 3 月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成 11 年 3 月 25 日）
平成 9 年 12 月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成 11 年 6 月 30 日）
平成 10 年 7 月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成 11 年 3 月 25 日）
平成 11 年 4 月	東北歴史博物館設置（平成 11 年宮城県条例第 2 号）
平成 11 年 10 月	オープン（10 月 9 日）
平成 11 年 10 月	特別展「祈りのかたち」開幕（10 月 9 日～11 月 14 日）
平成 12 年 4 月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4 月 29 日～6 月 4 日）
平成 12 年 7 月	特別展「子どもたちの 20 世紀」開幕（7 月 22 日～9 月 3 日）
平成 12 年 10 月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10 月 7 日～11 月 19 日）
平成 13 年 1 月	特別展「文字世界への招待」開幕（1 月 27 日～3 月 11 日）
平成 13 年 4 月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4 月 24 日～6 月 10 日）
平成 13 年 7 月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7 月 20 日～9 月 11 日）
平成 13 年 9 月	J R 東北本線国府多賀城駅開業（9 月 29 日）
平成 13 年 10 月	特別展「はるかみちのく」開幕（10 月 2 日～11 月 11 日）
平成 14 年 1 月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1 月 29 日～3 月 10 日）
平成 14 年 4 月	特別展「観光旅行」開幕（4 月 16 日～5 月 26 日）
平成 14 年 6 月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6 月 1 日～7 月 14 日）
平成 14 年 10 月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10 月 11 日～12 月 1 日）
平成 15 年 7 月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7 月 19 日～9 月 7 日）
平成 15 年 10 月	特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10 月 7 日～11 月 24 日）
平成 16 年 2 月	特別展「平賀源内」開幕（2 月 14 日～3 月 21 日）
平成 16 年 4 月	特別展「新収蔵品展」開幕（4 月 27 日～6 月 20 日）
平成 16 年 7 月	特別展「東北発掘ものがたり 2」開幕（7 月 13 日～8 月 29 日）
平成 16 年 9 月	特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9 月 18 日～11 月 7 日）
平成 16 年 12 月	特別展「福よ来い」開幕（12 月 14 日～2 月 13 日）
平成 17 年 4 月	特別展「古代の旅」開幕（4 月 19 日～5 月 29 日）
平成 17 年 6 月	特別展「音と人の風景」開幕（6 月 21 日～7 月 31 日）
平成 17 年 8 月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8 月 12 日～9 月 25 日）
平成 17 年 10 月	特別展「日本三景展」開幕（10 月 25 日～11 月 27 日）
平成 18 年 4 月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4 月 15 日～6 月 18 日）
平成 18 年 7 月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7 月 29 日～9 月 10 日）
平成 18 年 9 月	入館者 100 万人達成（9 月 8 日）
	特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9 月 26 日～2 月 4 日）

XII 沿革

平成 19 年 4 月	特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4 月 21 日～5 月 27 日）
平成 19 年 6 月	特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕（6 月 16 日～7 月 29 日）
平成 19 年 8 月	特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8 月 9 日～9 月 24 日）
平成 19 年 10 月	特別展「ちょっと昔のくらし」開幕（10 月 13 日～12 月 21 日）
平成 20 年 4 月	特別展「発明王エジソン展」開幕（4 月 26 日～6 月 15 日）
平成 20 年 6 月	特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6 月 28 日～8 月 24 日）
平成 20 年 10 月	特別展「塩竈・松島」開幕（10 月 4 日～11 月 24 日）
平成 21 年 4 月	特別展「みやぎの昔々」開幕（4 月 25 日～6 月 7 日）
平成 21 年 6 月	特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6 月 27 日～8 月 30 日）
平成 21 年 9 月	開館 10 周年記念特別展「東北の群像」開幕（9 月 19 日～11 月 1 日）
平成 21 年 10 月	開館 10 周年（10 月 9 日）
平成 22 年 4 月	特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4 月 24 日～6 月 6 日）
平成 22 年 6 月	特別展「しごとと道具 いまむかし」開幕（6 月 26 日～8 月 22 日）
平成 22 年 9 月	多賀城跡調査 50 周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕（9 月 4 日～10 月 24 日）
平成 23 年 3 月	東日本大震災被災による臨時閉館（3 月 12 日～4 月 25 日）
平成 23 年 4 月	展示室復旧完了 業務再開（4 月 26 日）
平成 23 年 9 月	特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（9 月 23 日～12 月 11 日）
平成 24 年 4 月	特別展「神々への祈り」開幕（4 月 28 日～6 月 7 日）
平成 24 年 5 月	入館者 200 万人達成（5 月 3 日）
平成 24 年 7 月	特別展「家族でおでかけ」開幕（7 月 7 日～9 月 9 日）
平成 24 年 10 月	特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10 月 6 日～12 月 2 日）
平成 25 年 4 月	特別展「美しき東北の街並み」開幕（4 月 27 日～6 月 16 日）
平成 25 年 7 月	特別展「考古学からの挑戦」開幕（7 月 13 日～9 月 8 日）
平成 25 年 11 月	特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11 月 16 日～1 月 13 日）
平成 26 年 5 月	特別展「日本発掘」開幕（5 月 31 日～7 月 9 日）
平成 26 年 7 月	特別展「家電の時代」開幕（7 月 26 日～9 月 28 日）
平成 27 年 1 月	特別展「みちのくの観音さま」開幕（1 月 24 日～3 月 12 日）
平成 27 年 4 月	特別展「医は仁術」開幕（4 月 18 日～6 月 21 日）
平成 27 年 7 月	徳川家康没後 400 年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7 月 11 日～8 月 23 日）
平成 27 年 9 月	特別展「日本のわざと美展」開幕（9 月 12 日～10 月 18 日）
平成 28 年 1 月	今野家住宅修復工事完了 公開再開（1 月 4 日）
平成 28 年 4 月	映像展示室 機器更新工事完了 公開再開（4 月 1 日） インタラクティブシアター 機器更新工事完了 新コンテンツ追加（4 月 1 日）
平成 28 年 7 月	特別展「アンコールワットへのみち」開幕（7 月 16 日～9 月 19 日）
平成 28 年 10 月	特別展「日本人とクジラ」開幕（10 月 8 日～12 月 4 日）
平成 29 年 1 月	特別展「工芸継承」開幕（1 月 14 日～2 月 26 日）
平成 29 年 3 月	特別展「世界遺産ラスコー展－クロマニヨン人が残した洞窟壁画－」開幕（3 月 25 日～5 月 28 日）
平成 29 年 6 月	特別展「漢字三千年－漢字の歴史と美－」開幕（6 月 24 日～8 月 11 日）
平成 29 年 9 月	特別展「熊と狼－人と獣の交渉誌－」開幕（9 月 16 日～11 月 19 日）
平成 30 年 4 月	特別展「東大寺と東北－復興を支えた人々の祈り－」開幕（4 月 28 日～6 月 24 日）
平成 30 年 7 月	特別展「タイムスリップ！縄文時代」開幕（7 月 21 日～9 月 24 日）
平成 30 年 10 月	特別展「伊達綱村」開幕（10 月 6 日～12 月 2 日）

平成30年12月	入館者300万人達成(12月1日)
平成31年4月	特別展「最先端技術でよみがえるシルクロード」開幕(4月19日～6月23日)
令和元年7月	特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」開幕(7月13日～9月1日)
令和元年9月	特別展「蝦夷ー古代エミシと律令国家ー」開幕(9月21日～11月24日)
令和元年10月	今野家住宅母屋建築250周年記念講演会(10月14日)
令和2年3月	今野家住宅修復工事完了(3月31日)
令和2年4月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(4月11日～5月18日)
令和2年5月	新型コロナウイルス感染防止策を実施して業務再開(5月19日) 特別展「みやぎの復興と発掘調査」開幕(5月19日～6月14日)
令和2年7月	特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」開幕(7月4日～9月6日) 今野家住宅観覧再開(7月4日～)
令和2年9月	特別展「伝わるかたち／伝えるわざ——伝達と変容の日本建築」開幕(9月26日～11月23日)
令和3年4月	特別展「デンマーク・デザイン」開幕(4月23日～6月27日)
令和3年7月	特別展「ジュラシック 大恐竜展」開幕(7月17日～9月12日)
令和3年10月	特別展「みちのく 武士が愛した絵画」開幕(10月9日～12月5日)
令和4年4月	特別展「知の大冒険 ー東洋文庫 名品の煌めきー」開幕(4月23日～6月26日)
令和4年7月	特別展「欲望の昭和 ～戦後日本と若者たち～」開幕(7月16日～9月11日)
令和4年10月	特別展「みちのくのサムライたち ー東北武士の系譜ー」開幕(10月1日～11月27日)
令和5年1月	特別展「キングダム展 ー信ー」開幕(1月14日～3月12日)

東北歴史博物館令和4年度年報

令和5年5月31日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022)368-0101 (代)
<https://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 株式会社イメージパーク
TEL (022)236-7202 (代)
